

第6章

中国農村の「貧困と開発」 ——貧困地域をめぐる議論と政策展開——

はじめに

鄧小平が、今日の「グローバルな戦略問題」は平和の問題＝東西問題と経済の問題＝南北問題であるが「わけても南北問題が中心の問題」⁽¹⁾であると語っているように、近年の中国における世界認識の特徴は、貧困と開発(発展)の問題を重視し、中国自身の発展を世界経済の流れのなかで考える視点の浮上にある⁽²⁾。貧困と開発の問題はまた、社会主义認識とも密接な関連をもつ。鄧小平によれば、「貧困は社会主义ではない」、「社会主义を堅持するためには貧困からぬけださなければならない」⁽³⁾。本章は現代中国における貧困の問題を検討していくための一準備作業として、農村貧困地域（「貧困地区」、「『老、少、辺、山』地区」）の問題をとりあげるものである。今日の中国における地域格差問題の重大性は明らかであろう。「経済が比較的発達した一部の地域が広大な未発達地域および貧困地域と併存している」⁽⁴⁾事実が、社会主义初級段階規定の根拠の一つに数えられているとおりである。そして沿海と内陸の地域格差は「十年來の改革・開放によって次第に開いてきている」⁽⁵⁾。ごくおおざっぱに東部の10省・直轄市と西部の11省・自治区について1981年と87年を比較すると、工農業総生産額の格差は2561億6000万元から6785億9900万元に、また社会商品小売総額の格差は591億6700万元から1558億2000万元に、また農民1人当たり年間純収入の格差は72.07元から331.62元に広がった⁽⁶⁾。87年の全

国統計(サンプル調査)によれば農民1人当たり年間純収入は462.55元、1人当たり年間純収入150元に満たない農家の割合は3.25%であるが、かつての革命根拠地である江西省瑞金県の場合、87年時点で全県の農業人口の3分の1が純収入120元以下、同じく約12%が純収入80元以下であった⁽⁷⁾。すなわち「衣食が足りるか否かという問題は依然として貧困地域にしっかりとからみついている」⁽⁸⁾。

むろん地域格差は経済的側面に限定されるものではない。ミュルダールが強調したように、地域間不均衡という問題は社会的、文化的、政治的な側面さらには民族(エスニシティ)などさまざまな要素によって構成されると考えるべきであろう⁽⁹⁾。しかしながら本章では主として経済的格差に限定して検討を加えることにしたい。

第1節 地域格差の現状と貧困地域

1. 地域格差の現状

ここで中国農村における地域間経済格差の現状を概観しておこう。格差の指標はさまざまに考えられるが、ここでは農村経済の水準を農民所得によって代表させて検討したい。

まず全国レベルの所得分布についてであるが、公的数値としては1986年の全国農民所得問題座談会において国家統計局(農村調査総隊)が各年の農村家庭サンプル調査をもとに示した、ジニ係数と五分位階層区分法による農民1人当たり年間純収入の分布状況があげられる。それによると各年のジニ係数は、78年が0.2124、80年が0.2366、81年が0.2388、82年が0.2318、83年が0.2459、84年が0.2577、85年が0.2636である。81～82年を除いて格差は拡大傾向にある(81～82年の格差縮小は、貧困農家の多い後進地域において生産責任制の展開が先行したことによると説明されている)。また五分位階層区分法によれ

ば、低所得層（下位20%）と高所得層（上位20%）の1人当たり年間純収入の格差は78年には2.9倍（75.04元と216.05元）であったが、85年には3.65倍（191.68元と698.98元）に広がったとされる。さらに第7次5カ年計画の経済地帯区分別に85年のジニ係数が示されているが、その値は東部が0.2793、中部が0.2506、西部が0.2400である。沿海先進地域においてとくに所得格差が開いていることになる⁽¹⁰⁾。

次に省・市・自治区を単位とした地域間農民所得格差の動向をみよう。第1表は変動係数（各地域の全国平均からの乖離度）と相対範囲（最大値と最小値の開き）を指標に用いて、農民1人当たり純収入の地域間格差を示したものである（純収入の数値はすべて国家統計局の農村家庭サンプル調査による）。変動係数CVは地域の農村人口でウェイトを付けた変動係数（84年の「郷〔社〕人口」

第1表 地域（省・市・自治区）間農民所得格差指標（1978～88年）

年	変動係数 CV	変動係数 CV _{uuw}	相対範囲 R	最大値 maxy _i	最小値 miny _i	地域数
1978	0.24	0.32	148.58	217.07	68.49	27(チベット、新疆除く)
1980	0.19	0.27	133.21	207.68	74.47	28(チベット除く)
1981	0.18	0.26	127.87	198.71	70.84	28
1982	0.19	0.26	131.76	196.24	64.48	28
1983	0.20	0.26	112.90	181.61	68.71	28
1984	0.22	0.32	158.73	220.94	62.21	28
1985	0.21	0.31	138.51	202.70	64.19	28
1986	0.24	0.34	157.44	221.01	63.57	28
1987	0.26	0.36	164.97	228.99	64.02	28
1988	0.29	0.37	176.36	238.73	62.37	29(海南加わる)

（注） CVの固定ウェイトは1984年の「郷〔社〕人口」（農牧漁業部編『中国農牧漁業統計資料（1984年）』北京、農業出版社、1986年、6頁）による。1988年については廣東：海南=9：1として比例配分した。

max y_i、min y_iは地域別の農民1人当たり純収入の最大値・最小値と全国平均との比（全国平均=100）。

（出所） 国家統計局編『中国統計年鑑』各年版、北京、中国統計出版社；国家統計局農村調査総隊編『中国農民收入研究』太原、山西人民出版社、1987年；国家統計局農村抽樣調査總隊編『各省、自治区、直轄市農民收入、消費調査研究資料彙編』上・下冊、北京、中国統計出版社、1985年。

を固定ウェイトとして使用)であり,変動係数 CV_{uvw} はウェイトを付けない変動係数である⁽¹¹⁾。全期間を通じて CV_{uvw} が CV を上回っているが,これは上海,北京,天津といった最高所得地域および甘肅,寧夏など一部低所得地域の農村人口構成比が小さいためである。 CV は78~81年に減少し,その後は84~85年を除き増大傾向に転じている。 CV_{uvw} の場合80~83年は横這いであるが,その後は CV と同様の動きをみせる。どちらの場合も全体としてゆるやかなU字形のカーブを描いており,とりわけ80年代半ば以降について地域間所得格差の拡大傾向がうかがえるようと思われる。相対範囲 R の推移もこれとほぼ同様である。

各年の格差の変動状況についてここで詳しく検討する余裕はないが,アトキンソン指數を指標として1978~86年の農民1人当たり純収入における省・市・自治区間格差を測定したクエ(Y.Y.Kueh)は,格差の趨勢を以下のように説明している⁽¹²⁾。第1に,78年から82年にかけて格差が縮小傾向を示した要因としては,①貧困地域に対する農業税減免措置が実施されたこと,②国家による農産物買付け価格の大幅引上げが山間貧困地域に対しより有利に働いたこと(生産責任制がいちはやく進んだ山間貧困地域では価格政策が直接農民所得の増加につながったのに対し,相対的に豊かな地域の場合,集団の蓄積に回される部分が大きかった),悪天候の影響が富裕な地域により強く及んだことがあげられる。第2に,83~84年に格差拡大がみられた要因は,①農村の制度変革が先進地域にまで普及したこと,②自然災害が全国的に比較的軽微であったことに求めることができる。第3に,84~85年に一度格差が縮小し85~86年に再び格差が拡大したのは,84~85年には比較的豊かな地域で,85~86年には比較的貧しい地域で天候条件が不利であったことが影響している。以上のようにクエは主として農業制度・政策と天候条件という二つの要因による農業所得の変動に着目するが,農家所得に占める非農業所得の比率が年々増加しつつあり,したがって非農業所得の動向(とりわけ郷鎮企業からの所得)が農民所得の地域間格差に大きく影響するようになってきてることにも,周知のことであるが,注意しなければならない。第2表は上海,江蘇,湖北の

第2表 農民1人当たり純収入に占める郷鎮企業からの収入の比率
(1985年サンプル調査、上海・江蘇・湖北の比較)

	上 海	江 蘇	湖 北
(1) 農民1人当たり純収入(元)	805.92	493.36	398.82
(2) うち郷鎮企業からの収入(元)	260.49	76.63	7.07
(2)/(1) (%)	32.3	15.5	1.8

(出所) 国家統計局農村調査総隊編『中国農民収入研究』太原、山西人民出版社、1987年、379頁。

第3表 河南省の先進地域と後進地域における非農業所得の比重
(1980, 85年サンプル調査)

	1980			1985		
	全省平均	先進地域	後進地域	全省平均	先進地域	後進地域
1人当たり純収入(元)	154.89	157.42	153.85	329.37	369.84	292.52
第一次産業よりの収入(元)	123.83	124.45	123.06	239.67	243.99	215.76
同上比率(%)	79.9	79.1	80.0	72.8	66.0	73.8
第二・三次産業よりの収入(元)	9.19	11.42	8.20	57.51	91.20	46.39
同上比率(%)	5.9	7.3	5.3	17.5	24.7	15.9

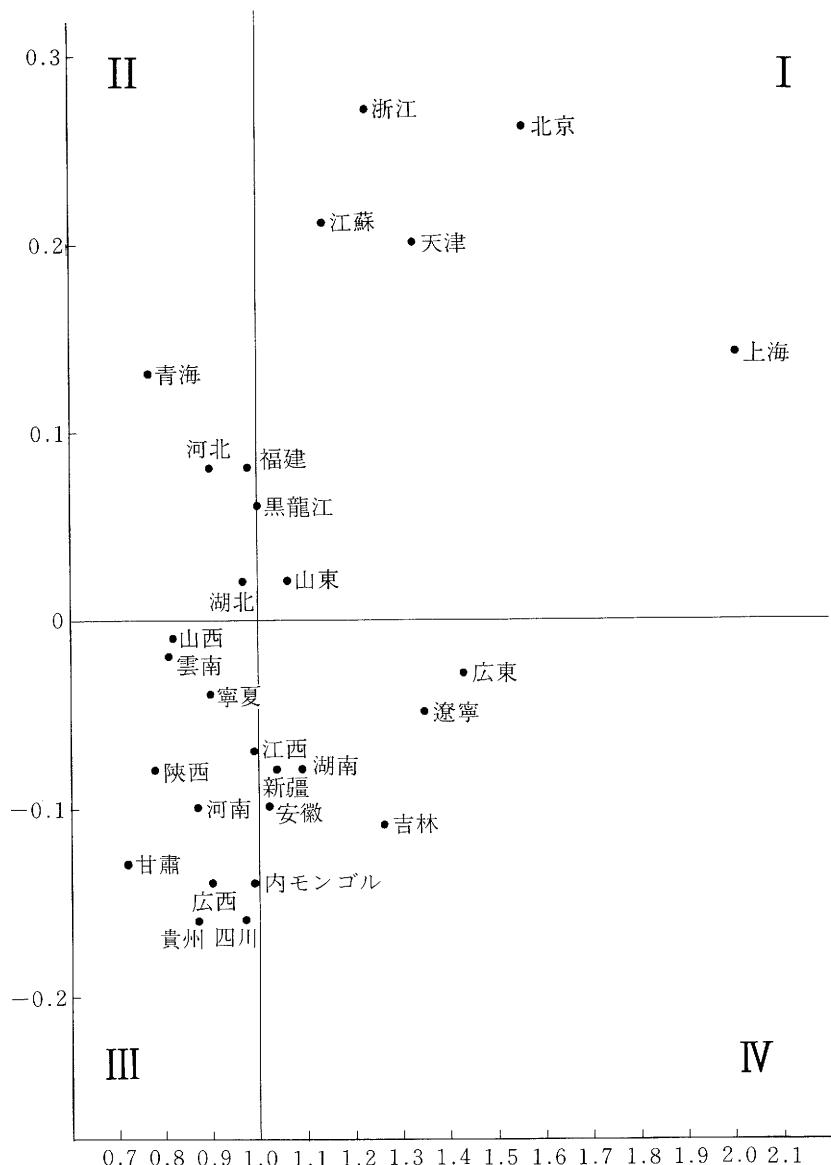
(注) 純収入の構成要素には上記のほかに「非生産性収入」があるので、比率の合計は100%にならない。

(出所) 第2表に同じ(332~333頁)。

農民1人当たり純収入に占める郷鎮企業からの収入の比率を示すが、沿海大都市周辺地域の農村と内陸地域の農村との間に大きな差が出ていることが分かる。また第3表は河南省の先進地域と後進地域について農民1人当たり純収入に占める第二次、第三次産業からの収入の比重を比較したものであり、80年から85年にかけて先進地域と後進地域の農民所得格差が拡大した大きな要因が非農業所得の伸びの差であることを示している。

第1図は、地域格差拡大傾向がみられる1980年代初めから80年代後半にかけての、農民所得水準における各省・市・自治区の相対的地位の変動を示したものである(チベットを除く)。横軸には80~82年平均の各地域相対所得(各地域の農民1人当たり純収入の全国平均に対する比率)を、縦軸には80~82年平均から86~88年平均にかけての各地域相対所得の変化率をとっている。した

第1図 農民所得水準における各省の相対的地位の変動（1980～1988年）



(出所) 『中国統計年鑑』1986年版, 677頁; 同前1989年版, 746頁。

がって図中の第I象限に属する地域は80～82年時点において全国平均を上回り、かつ86～88年にかけてその相対的優位性をさらに増した地域であり、逆に80～82年時点で全国平均を下回り、かつ86～88年時点において相対的地位をいっそう低下させた地域が第III象限に属する地域である。これに対し格差縮小の方向に貢献したのが第II、第IV象限に属する地域である。第I象限には3市3省が入るが、とりわけ北京、天津、江蘇、浙江の優位性増大が著しい。また広東、遼寧は相対的地位をやや低下させているものの河北、福建の地位は上がっており、全体として沿海地域の相対所得向上を読み取ることができる。他方、第III象限に属する地域のうち山西、河南、江西以外は通常「西部不発達地区」と呼ばれる地域である（「西部不発達地区」の区分については後述）。地域間格差は重層的なものであり地域の把握・設定如何によりその様相は変わってくる。しかしながら省・市・自治区のレベルで地域を把握するならば、以上からおおづかみに、沿海（東部）・内陸（西部）間における格差拡大傾向がうかがえる。なお、所得の地域的不均衡を問題とする場合、地域間格差のみならず地域内所得分布も検討する必要があるが、ここでは前者を概観するにとどめ、より詳細な検討は今後の課題としたい。

2. 「西部不発達地区」・「西部民族地区」・「連なった」貧困地域

沿海（東部）先進地域—内陸（西部）後進地域という対比自体は目新しいものではない。しかし両者の範囲をどうとらえるかについて一致した認識があるわけでもない。そこで以下、今日における内陸（西部）後進地域の把握の仕方を整理しておこう。

まず政策レベルにおける基本的地域区分として第7次5カ年計画の3大経済地帯（東部、中部、西部）があげられる。この場合、西部経済地帯にはチベット、寧夏、新疆の3民族自治区と四川、貴州、雲南、陝西、甘肅、青海6省が含まれる。これは伝統的な「大西北」、「大西南」という区分と重なっている⁽¹³⁾。しかし、廣西チューク族自治区が東部地帯に入るなど、この区分は現

段階における経済水準の格差を必ずしも反映しない。そこで地域格差をめぐる議論においては、論者によって以下のいくつかの区分が用いられている。第1に5民族自治区（内モンゴル、広西、チベット、寧夏、新疆）に貴州、雲南、甘肅、青海の4省を加えた9省・自治区を「西部不発達地区」ととらえる区分である。たとえば1982年9月の「全国不発達地区生産力発展問題討論会」（フフホト）がこの区分を採用している⁽¹⁴⁾。また中央民族学院の共同研究の成果である田広・韓国良ほかの『選択と発展』はこの9省・自治区を「西部不発達地区」もしくは「西部民族地区」と規定する⁽¹⁵⁾。政策レベルにおいても、国家による開発支援資金（「支援経済不発達地区発展資金」）の主たる対象地域はこの9省・自治区である。第2に、上の9省・自治区に陝西、四川両省を加えた11省・自治区を西部地区とする区分である。第7次5カ年計画の西部経済地帯にもとづきながら、経済水準、民族分布などにおいて類似性をもつ内モンゴル（中部経済地帯）、広西（東部経済地帯）の両自治区を加えた区分となっている。たとえば85年8月の「中国西部地区経済開発討論会」はこの区分によっている⁽¹⁶⁾。第3に、内モンゴル、寧夏、新疆、チベットの4民族自治区に甘肅、青海両省を加えた西部・北部の乾燥地帯の6省・自治区を後進地域とする区分である。于光遠などがこの区分を採用している⁽¹⁷⁾。第4に、5民族自治区に貴州、雲南、青海の3省を加えた8省・自治区を後進地域とする区分である。たとえば王小強・白南風の共同研究はこの8省・自治区を「（貧困）落後地区」と規定する⁽¹⁸⁾。

沿海一内陸の地域格差は少数民族地区問題と重なる。「西部不発達地区」はまた「西部（少数）民族地区」でもある。前掲『選択と発展』は9省・自治区の「西部不発達地区」をそのまま「西部民族地区」といいかえているが、その他に以下のような「西部民族地区」区分があげられる。まず5民族自治区に四川、貴州、雲南、甘肅、青海の5省を加えた10省・自治区を「西部（少数）民族地区」とする区分である⁽¹⁹⁾。また基本的に第7次5カ年計画の3大経済地帯区分により、西部経済地帯から少数民族自治地方をもたない陝西省を除いた8省・自治区を「西部民族地区」とする論者もいる⁽²⁰⁾。

以上、省・市・自治区を単位とした後進（低開発）地域の概念を整理した。次にもう少し細かくみるならば、貧困問題が地域的に集中して表れ、今日、重点的な政策措置の対象となっている十数カ所の「連なった」貧困地域の存在が浮かび上がる。こうした地域はいわゆる「『老、少、辺、山』地区」（「山区」と「『老、少、辺』地区」の総称）に属する。すなわち地勢上の区分によれば大部分が「山区」＝山間地域であり、人口地理的区分によれば多くが少数民族集住地域であり、また省・自治区の境界にまたがる辺境地域が多数を占める。そして歴史的、政治的にみれば多くは「老区」＝旧革命根拠地である⁽²¹⁾。本章では今日の中国における「問題地域」（problem areas）としての、この「連なった」貧困地域に焦点をあてたい。地域的不均衡に対して特別の政策的対応（地域政策）がとられる場合、その対象となる地域が「問題地域」であり、それは一般に①低開発（後進）地域、②不況地域（不況下の既開発地域）、③過密（過度集中）地域などに区分される⁽²²⁾。「連なった」貧困地域は低開発の農山村地域にほかならない。「山区」、「老区」や少数民族集住地域の発展に関する議論はむろん人民共和国建国以来さまざまに続けられてきたが、1970年代末以降の改革・開放路線のなかで（とりわけ80年代半ば以降）改めて問題とされるようになったのである。

3. 貧困地域と「貧困地区線」

「連なった」貧困地域の画定は1984年に始まった。84年9月29日付けの中共中央・国务院「貧困地域を援助し速やかに様相を改めることに関する通知」（84年の中央第19号文書）⁽²³⁾は、当面、「十数片の連なった貧困地域」に力量を集中すべきであるとしたが、そうした地域の画定は以下の基準によっていた。

- ① 郷を単位とし、1981～83年の平均値で1人当たり年間純収入120元以下、年間1人当たり「口糧」＝飯米が南方で200キログラム、北方で150キログラム以下。
- ② 上の基準に合致する郷が「集中し連なって」おり、連なった地域それ

その貧困人口が100万以上であること。

この基準にもとづいて、まず全国で14ヵ所の「連なった」貧困地域が画定された。これらの地域は13の省・自治区の225県・市（6084郷）を含んでいた（第4表参照）。225県・市の地理的区分をみると、山間部（「山区」）が209（約93%）、丘陵部が12（約5%）、平野部の台地上が4（約2%）となっている。1982～83年時点で、14貧困地域の総人口はおよそ8623万人（全国総人口の約8.5%），うち「貧困人口」（上記①に従い81～83年平均で純収入120元以下の人口を指すと思われる）はおよそ5000万人（地域総人口の約58%）であり、また地域総人口の約20%を少数民族が占めていた。

その後、貧困地域政策の専門機関として「國務院貧困地区經濟開發領導小組」（以下、貧困地区領導小組と略記）が成立し、同小組が管理する貧困地域支援低利融資（「專項扶貧貼息貸款」）の新規供与が決定した1986年段階に、改めて国家による重点的援助の対象となる貧困地域の調整が行われた。その結果、21の省・自治区に分布し、331の県・市、およそ4000万の「貧困人口」を含む18ヵ所の「連なった」貧困地域が画定された（第2図、第5表参照）⁽²⁴⁾。この段階における重点貧困地域指定の基準は、貧困地区領導小組第1回全体会議紀要（86年6月）によれば、基本的に1人当たり年間純収入150元以下の線に置かれていた⁽²⁵⁾。基準額引上げの経緯について詳細は不明であるが、85年末～86年初めに中央関係部門の指導者により貧困基準を150～180元に改めることが提起され、それが各方面に受け入れられたという⁽²⁶⁾。ただし「連なった」貧困地域の画定作業は、実際には単なる所得基準によって行われたわけではなかった。18地域331県・市の内訳は85年時点において1人当たり年間純収入150元以下の県・市が108（資料によっては109、第4表参照）、同じく150～200元の「老区県」および少数民族自治県が83、同じく200～300元の「戦争時代の貢献が大であり国内外に影響する老区県および牧畜区県」が140というものであった⁽²⁷⁾。政治的シンボルとしての「老区」および政治統合上重要な少数民族地域に対する政策的配慮が大きく作用していたことがうかがえる。331県・市のうち少数民族自治地方に位置する県・市は141で、全体の約43%を占め

第4表 省・市・自治区別の「貧困県」数¹⁾
(1977~87年)

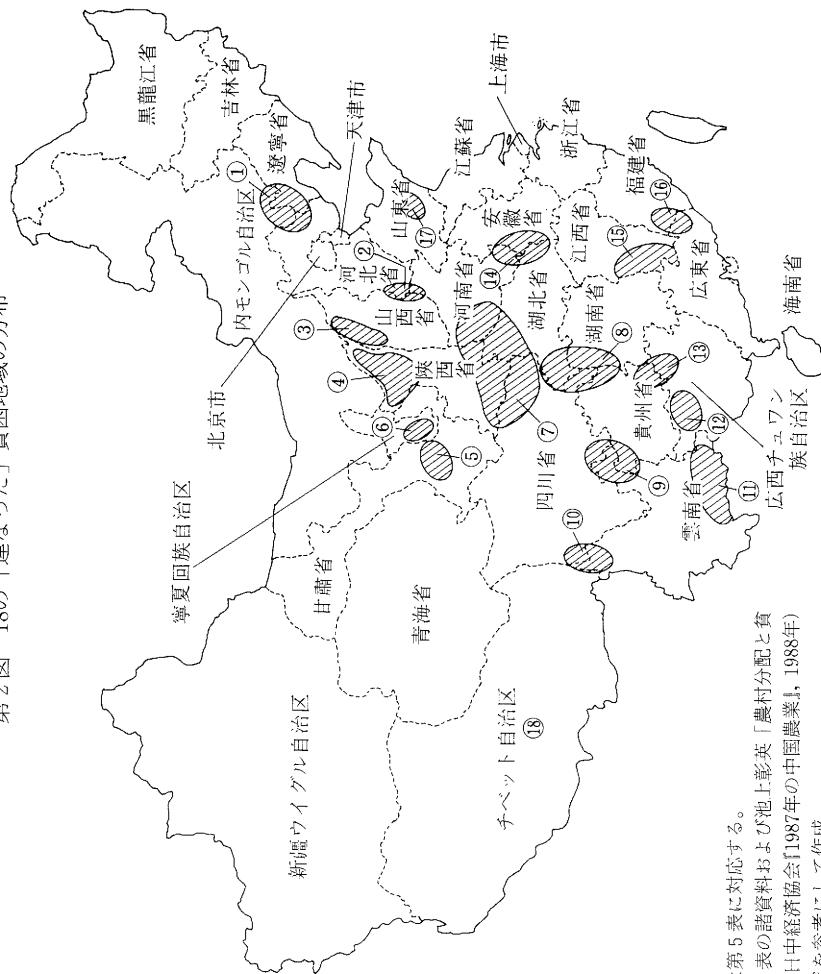
年 基準	(1) 1977~79	(2) 1980~82	(3) 1984	(4) 1984	(5) 1985	(6) 1986	(7) 1986~87	(8) 1987
3年連続1人当たり集団分配収入50元以下	3年連続1人当たり集団分配収入50元以下	農民1人当たり純収入100元以下	14の「連なった」貧困地域	農民1人当たり純収入150元以下	農民1人当たり純収入150元以下	貧困地域支援低利融資供与対象県	農民1人当たり純収入150元以下	農民1人当たり純収入150元以下
河北省	11		4	4	1	13	12	3
山西省	8	1		16	1	4	14	5
内蒙古自治区	1	1		4		6	7	7
遼寧省			3	7	1		3	
吉林省					2			
黒龍江省					1		3	
江苏省	2						9	
浙江省	3				4			
安徽省	10						14	
福建省	11						17	
江西省	1						9	
山东省	24							
河南省	26		3	21	14	17	15	5
湖北省				27			13	
湖南省				12	3		8	
廣東省	3						4	
廣西省	5		9	9	14	9	23	2
四川省	2		2	30	17	3	16	1
貴州省	43	5		19	6	3	19	2
雲南省	23	7	17	44	18	15	26	14
陝西省	11	2		28	16	8	34	9
甘肅省	26	22	25		8	2	28	
青海省							7	
寧夏回族自治区	3	4	4		6	2	8	5
新疆维吾尔自治区	8				1		11	
県・市数合計	221	42	67	225	109 ²⁾	82	300	53

(注) 1) チベットは除く。

2) 黄道霞ほか編『激蕩中国農村の変革』北京、光明日報出版社、1988年、176頁によれば1985年時点で農民1人当たり純収入150元以下の県級単位総数は108。

(出所) (1)農業部人民公社管理局「一九七七至一九七九年全國窮県情況」(『新華月報』1981年第2期)120頁、(2)農牧漁業部社隊企業局二處「一九八二年人均分配収入三百元以上の富県和富隊情況」(『經濟調查』第2輯)79頁、(3)農牧漁業部編『中國農牧漁業統計資料(1984年)』北京、農業出版社、1986年、168頁、(4)彭徳福「我國十一片貧困地区情況簡介」23~24頁、(5)中國農業年鑑編輯委員会編『中國農業年鑑』1986年版、北京、農業出版社、1986年、276頁、(6)農業部計劃司編『中國農村經濟統計大全(1949~1986)』北京、農業出版社、1989年、552~553頁、(7)國家統計局農村社會經濟統計司編『中國分県農村經濟統計概要(1980~1987)』北京、中國統計出版社、1989年、639~640頁、(8)『中國農業年鑑』1988年版、402頁。

第2図 18の「連なった」貧困地域の分布



(注) 番号は第5表に對応する。
 (出所) 第5表の諸資料および池上彰英「農村分配と貧困問題」(日本経済協会1987年の中国農業), 1988年)
 134ページを参考にして作成。

第5表 18の「連なった」貧困地域一覧

番号	地 域 名 称	県・市数	地域内の主な少数民族
1	努魯兒虎山地区	14	モンゴル族, 满族
2	太行山地区	8	漢族地域
3	呂梁山地区	13	漢族地域
4	陝北老区		回族
5	甘肅中部地区	18	回族, トンシャン族
6	西海固地区		回族
7	秦嶺・大巴山地区	67	ミャオ族, トウチャ族
8	武陵山地区	33	ミャオ族, トウチャ族
9	烏蒙山地区	23	イ族, ミャオ族, プイ族, 回族
10	横断山地区	19	チベット族, ヌー族, イ族, ナシ族, トールン族
11	滇東南地区	18	イ族, ミャオ族, チュワン族, ハニ族, タイ族
12	桂西北地区	7	ヤオ族, チュワン族
13	九万大山地区	9	チュワン族, ミャオ族, トン族, シュイ族
14	大別山地区	14	漢族地域
15	江西老区(井岡山地区)		漢族地域
16	福建老区		漢族地域
17	沂蒙山地区		漢族地域
18	チベット地区		チベット族
	合 計	331	

(注) 各地区的県・市数は彭徳福による。

(出所) 黃道霞ほか編『激蕩中国農村的変革——紀念十一屆三中全会十周年——』北京, 光明日報出版社, 1988年, 175~176頁; 彭徳福「我国十一片貧困地区情況簡介」(『農業經濟問題』1986年第8期) 14, 23~24頁。少数民族の分布については張爾駒編『中国民族区域自治的理論和実踐』北京, 中国社会科学出版社, 1988年の付図を参照。

る⁽²⁸⁾。86年段階における重点貧困地域指定の詳しい経過は不明であるが, 中央指導者間あるいは中央—地方間で指定をめぐる政治的綱引があったのではないか。ただし注意すべきことに, 18の「連なった」貧困地域および貧困地域支援低利融資の対象地域については, 資料によって微妙な数字の違いがある。国家統計局農村社会経済統計司の県別農村経済統計資料によれば同上融資の対象県・市は22省・自治区の300県である(第4表参照)。これはチベット自治区を含んでおらず, またチベット以外の対象県・市は18貧困地域と大部

第6表 貧困地域と沿海地域の農村経済状況の比較

	貧困地域支援低利融資対象地域300県	沿海開放地域283県				
		1980	1985	1987	1980	1985
(1) 農村人口 (1,000人)	96,651	101,379	104,345	142,032	142,982	150,515
(2) 1人当たり耕地面積 (畝)	1.8	1.7	1.6	1.3	1.2	1.1
(3) 機械耕作面積／耕地面積 (%)	16.9	11.8	16.1	57.3	54.4	58.8
(4) 有効灌漑面積／耕地面積 (%)	29.1	29.4	30.3	65.4	67.6	67.8
(5) 化学肥料使用量 (播種面積 1畝当たりキログラム)	3.8	5.6	6.2	10.2	12.2	14.2
(6) 1人当たり食糧生産量 (キログラム)	296	315	310	445	449	457
(7) 1人当たり農村電力使用量 (kWh)	17.3	24.6	28.5	69.4	128.4	158.8
(8) 1人当たり農村社会総生産額 (当年価格, 元)		400.6	504.3		1468.6	2204.2
(9) 1人当たり農業総生産額 (当年価格, 元)		302.3	354.8		572.2	743.2
(10) 農業生産の比重 (9)/(8)×100%		75.5	70.3		39.2	33.7

(出所) 國家統計局農村社会経済統計司編『中国分県農村経済統計概要(1980—1987)』北京, 中國統計出版社, 1989年, 633, 639頁。

分は重なるものの一部に食違いがみられる⁽²⁹⁾。また陳俊生(貧困地区領導小組長)によれば第7次5カ年計画期間中に貧困地域支援低利融資を集中して投下すべき貧困県は273県であった⁽³⁰⁾。

最後に「連なった」貧困地域の現況をみておこう。第6表は上述の県別農村経済資料から、貧困地域支援低利融資の対象となっている300県・市と沿海開放地域の283県・市の農村経済指標を比較したものである。生産性の低い農業が圧倒的比重を占める貧困地域の経済構造が浮彫りにされている。

4. 「温飽」概念と貧困線

それでは1986年段階における貧困地域=「貧困面」の基準, すなわち「貧困地区線」にはどのような意味合いがあるだろうか。貧困地区領導小組第1

回全体会議紀要は、第7次5カ年計画期間中に「大多数の貧困地域の人民の温飽問題を解決する」ことが同小組の基本任務であるとした⁽³¹⁾。つまり「連なった」貧困地域とは、中国の伝統的な表現でいう「温飽」(=最低限の衣食が満たされた状態)の水準に達しない地域を指す。したがって、地域の1人当たり平均年間純収入150元以下という「貧困地区線」はまず第1に「温飽」線であり、一般化すれば「絶対的貧困」(absolute poverty)の線すなわち「生存維持」(continued survival)の限界線であるといえよう。

それでは以上の「貧困地区線」をそのまま農村貧困世帯=「貧困点」の基準線として一般化できるであろうか。1986年夏の「貧困地区經濟・文化開発全国学術討論会」における費孝通の報告は、現段階の中国における貧困線とは「温飽」線にほかならず、1人当たり年間純収入150元以下、同じく食糧200キログラム以下が「常識にもとづいて決められた」線であるとする⁽³²⁾。しかし世帯レベルの貧困線については「各地の統計基準が一致せず、結果として数字がますます多くなり、きわめて非科学的」のが実態のようである⁽³³⁾。同一省・自治区でも行政部門によって異なる貧困線を引いている場合もある⁽³⁴⁾。多様な地域、民族をかかえる中国農村において貧困世帯の統一的基準を定めることがいかにして可能であるかについてはさまざまに議論が分かれているが⁽³⁵⁾、政策レベルにおいて何らかの統一基準が必要なことは明らかである。これに関して、1人当たり年間純収入150~180元を世帯レベルの「温飽」線=貧困線の全国的な「絶対標準」とし、そのうえで各地の経済水準に応じた相対的基準を設けるというのが政策当局の基本的認識であると説明する資料もあるが⁽³⁶⁾、実際には大別して二つの「温飽」線——1人当たり年間純収入150元と同じく200元——が併用されている。

200元線を基本とするのは国家統計局などであり、1985年に同局が示した基準では1人当たり年間純収入200元を下回る農家が「貧困戸」とされた⁽³⁷⁾。たとえば国家統計局農村調査総隊『中国農民収入研究』の農民所得階層区分は、1人当たり年間純収入200元以下が「温飽」未達成の「貧困戸」、200~500元が「温飽戸」、500~1000元が「寛裕戸」、1000元以上が「小康戸」となってい

る⁽³⁸⁾。また第6次5カ年計画の重点科学研究プロジェクトとして取り組まれた消費構造研究の成果である林白鵬ほかの『中国消費構造学』も、85年時点における農家消費構造から、1人当たり純収入200元以下の層を「温飽」未達成の「低収入戸」、200～300元の層を「かろうじて暮らしを立てる」「中等偏下戸」、300～400元の層を「温飽自給」可能な「中等戸」とし、さらに400～500元の層を「中等偏上戸」、500元以上の層を「高収入戸」とする農民所得階層区分を行っている（最後の2者は合わせて「富裕戸」とも呼ばれる）。ただし150元以下の層はとくに「困難戸」と呼ばれ、最貧困層に位置づけられている⁽³⁹⁾。

他方、貧困地域政策関係の報告・文書などは150元線を基本とすることが多い。たとえば1988年10月の「全国貧困地区経済開発経験交流会北方片会議」を受けて書かれた同月14日付けの『人民日報』評論員論文は「温飽」未達成の貧困人口がなお3000万近く存在すると指摘したが、これは1人当たり年間純収入150元以下の層を指している⁽⁴⁰⁾。

なお地域レベルの貧困基準においても2基準の併存がみられる。1987年に策定された農業中長期計画（後述）は貧困地域を最貧困地域（「最貧困地区」と一般貧困地域（「一般貧困地区」）に分けるが、1人当たり年間純収入を基準としてそれが150元以下の地域を前者、150～200元の地域を後者に組み入れていると考えられる⁽⁴¹⁾。

それでは1人当たり年間純収入150元あるいは200元の農民世帯の生活実態はどうであろうか。一例として貧困県を多くかかえる陝西省の場合を検討しよう。第7表は中共陝西省委員会による1986年の農村世帯サンプル調査（1000戸）から得られた所得階層別家計収支および食糧消費量である。この調査は1人当たり年間純収入150元の線を「温飽」線とし、それ以下の農家を「貧困戸」と規定する（同じく150～400元が「温飽戸」、400～800元が「寛裕戸」、800元以上が「富裕戸」）⁽⁴²⁾。まず食糧消費水準からみていく。自給部分と市場購入分を合わせて、「貧困戸」は年間1人当たり212キログラムの食糧（「原糧」＝穀つき）を、また「温飽戸」は同じく251キログラムの食糧を消費する。この数値

第7表 陝西省の農家所得階層別消費構造
(1986年サンプル調査)

	貧困戸	温飽戸	寛裕戸	富裕戸	合計／平均
戸 数(戸)	114	606	247	33	1,000
1人当たり年間純収入(元)	124.3	283.7	546.0	994.9	348.0
1人当たり年間消費支出(元)	180	252	396	810	294
うち食費	113	149	195	266	159
うち住居費	20	29	81	336	49
うち被服費	13	22	36	57	25
1人当たり年間食品消費量(キログラム)					
食糧	212	251	274	332	254
うち市場購入分	10	11	24	74	16
肉・卵・魚	3	8	14	19	9
食料油	3	4	5	7	5
100戸当たりテレビ所有数(台)	0.9	4.1	19.4	27.9	8.8

(出所) 中共陝西省委農村政策研究室ほか編『三元結構中的農村改革与發展』西安, 陝西人民出版社, 1988年, 350~351, 401~402, 409, 411頁。

から謝立峰(国家統計局)の算式にしたがって1人1日当たりのカロリー摂取量を推定すれば、総カロリーに占める食糧の比重を90%と仮定した場合「貧困戸」が約2000カロリー、「温飽戸」が約2300カロリー、同じく80%と仮定した場合「貧困戸」が約2200カロリー、「温飽戸」が約2600カロリーとなる(食糧の損耗分は考慮せず)。中国における現行の栄養所要量基準(中国栄養学会・民政部)では、1人1日当たり2400カロリー以上の摂取が望ましく、最低でも1人1日2000カロリーを下回ってはならないとされている。謝立峰はこの基準にもとづき、1人1日2000カロリーの最低水準を維持するためには「原糧」ベースで1人当たり年間およそ217キログラム(損耗分を加味すると225キログラム)が必要だとする⁽⁴³⁾。陝西の数値はむろん子供・老人を含めた数値であるが、「貧困戸」の場合、謝立峰の基準に照らして、なお「生存維持」の限界水準からさほど遠くない位置にあるといえるのではないか。またインドにおける「絶対的貧困」の一般的基準であり世界銀行などによる国際比較のさいにも参考されている1人1日2250カロリーという基準と比較した場合にも、や

はり同様のことがいえよう⁽⁴⁴⁾。次に家計収支全体の状況をみると、「貧困戸」は消費支出総額の約3分の1を借金に頼っていることが分かる。すなわち陝西省の「貧困戸」とは借金なしでは限界的生活水準と単純再生産を維持できない農家である。なお地域別(陝北、関中、陝南)にみると、「貧困戸」は陝北および陝南に多い。これらの地域が「連なった」貧困地域(陝北地区、秦嶺・大巴山地区)に数えられる所以である⁽⁴⁵⁾。

それでは陝西のサンプルを1人当たり年間純収入200元の線で区切るとどうなるであろうか。「温飽戸」をさらに所得階層別に区分するデータは与えられていないが、純収入に占める食品支出の比率によって1000世帯の生活水準を4階層に分けたデータによれば、同比率が70%を超える最下位層は254戸(全調査世帯の25.4%)である。この層の1人当たり年間純収入は188元、消費支出に占める食費の比重は64%程度であり、第7表の「貧困戸」とほぼ同様である。また最下位層254戸は生活費支出が純収入を上回る赤字家計となっている⁽⁴⁶⁾。国家統計局のサンプル調査によれば、1984年の陝西省において1人当たり純収入200元以下の世帯の比率は26.4%であり、上の最下位層の比率とほぼ等しい⁽⁴⁷⁾。したがって消費構造=生活水準からみる限り「温飽戸」の下層を含む1人当たり純収入200元の線を「温飽」線とした方がよいと思われる。広西チワン族自治区農村サンプル調査隊の報告をみても、1人当たり純収入200元以下の世帯(85年のサンプル調査では全調査戸数の20.7%)の場合、86年の1人当たり年間食糧消費量(「原糧」)は220.8キログラム、生活消費総額は181.2元であり、ほぼ陝西省の最下位層と同様の生活水準となっている⁽⁴⁸⁾。

以上、今日の中国農村における貧困線は「温飽」線=絶対的貧困線であり、その測定指標としては基本的に1人当たり年間純収入が用いられるが、具体的な貧困線画定については政策(公式統計)のレベルにおいてなお統一的な見解が示されていないこと、また世帯レベルの貧困線についていえば国家統計局の200元線がより妥当と思われることを述べた。それでは全国的にみて、今日、農村の貧困層はどのくらい存在するであろうか。上述の「全国貧困地区

「経済開発経験交流会北方片会議」における田紀雲の報告によれば、1986年時点では、農村における年間純収入200元以下の層は1億200万人（農村人口＝「郷村総人口」の12.0%）、うち年間純収入150元以下の層が3840万人（同じく4.5%）であり、87年には年間純収入200元以下が7064万人（農村人口の8.2%）、うち150元以下が2786万人（同じく3.3%）に減少したという⁽⁴⁹⁾。田紀雲の掲げる数値は国家統計局の農村家庭サンプル調査による所得階層別構成比に近いが、国家統計局のサンプル調査と中共中央書記處農村政策研究室の調査（「典型調査」）とでは所得階層別構成比にかなりの違いがあることに注意しなければならない（第8表参照）。また第9表は公的扶助（国家・集団双方含む）を受けた貧困層を示すが、田紀雲報告と比較すると1人当たり純収入150元以下の層の数に近いことが分かる。民族についてみると、87年初めの時点では少数民族自治地方における「温飽」問題未解決の少数民族人口は約1500万人とされていた⁽⁵⁰⁾。同年末の少数民族自治地方の少数民族人口総数は約6252万6000人であるから、そのおよそ4分の1が「温飽」線以下ということになる⁽⁵¹⁾。田紀雲報告の数値と比較しても、貧困層に占める少数民族の比率の高さが知られる。

閻文学・母青松によれば、1970年代までは1人当たり「口糧」分配量が貧困測定の主たる基準とされていた⁽⁵²⁾。80年代に入ってから1人当たり純収入に主要基準が移行したわけであるが、それでは農家所得統計の信頼度はどうであろうか。85年8月17日付けの『人民日報』評論員論文は、農家所得統計による農民生活向上の評価は慎重にせよと警告を発した⁽⁵³⁾。同論文の根拠となった黒龍江省内の農村調査は、一部高所得層による地域平均所得の上昇、自家消費部分の過大な価格評価（市場の実勢価格で算入など）、統計技術の未熟による誤差などの要因によって、農家所得の数値が生活実態より高めに出がちであることを指摘している⁽⁵⁴⁾。自給部分の比重が多い貧困農家の場合、とくに高めのバイアスがかかりやすい。また同一地域に関する所得統計が主管部門によってかなり食い違う場合もある。一般に統計部門の数値は高めに、農業部門の数値は低めに出る傾向があり、多くの地方では農民1人当たり純

第8表 農村貧困層の比率

	年	1人当たり年間純収入 150元以下の世帯比率(%)	1人当たり年間純収入 200元以下の世帯比率(%)
国家統計局 サンプル調査	1984	4.6	14.0
	1985	4.4	12.3
	1986	4.3	11.3
	1987	3.3	8.3
	1988	2.0	5.3
中共中央 書記處 典型調査	1984冬		
	～85春	16.3	26.3
	1987初		15.1

(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』1988年版, 北京, 中国統計出版社, 1988年, 822頁; 同前1989年版, 742頁; 中共中央書記處農村政策研究室資料室編『中国農村社会経済典型調査(1985年)』北京, 中国社会科学出版社, 1987年, 11頁; 「農民收入の同向発展及差距拉開」(『農民日報』1988年1月11日)。

第9表 公的扶助を受けた貧困戸数

年	戸数(1,000戸)	人数(1,000人)
1980	9,878	46,418
1983	7,840	35,022
1984	8,284	37,959
1985	8,744	38,004
1986	8,726	39,902
1987	8,430	37,033
1988		34,508

(出所) 国家統計局農村社会経済統計司編『中国農村統計年鑑』1986年版, 北京, 中国統計出版社, 294頁; 同前1987年版, 272頁; 同前1988年版, 284頁; 国家統計局編『中国統計年鑑』1989年版, 北京, 中国統計出版社, 1989年, 894頁。

収入額に50～100元もの差が出ているのが現状だという。また、地方の幹部による意図的な数値操作の問題もある。すなわち上級に成績を報告するときには「貧困面」を過小に、財政補助を要求するときには逆に「貧困面」を過大に伝えるという問題である⁽⁵⁵⁾。閻文学・母青松は、「口糧」基準から純収入基

準への移行の理由を生産責任制の普及と生活水準の全般的な向上に求める⁽⁵⁶⁾。しかし貧困の「絶対標準」がなお「温飽」という低水準に設定されていること、農家所得統計が通常当年価格でしか示されないこと、上述のごとく数値に上方向のバイアスがかかる傾向があることを考慮すれば、現物基準（とりわけ「口糧」消費量、栄養摂取量など）の役割はなお失われていないといえよう。

第2節 貧困地域をめぐる議論

1. 貧困地域をめぐる議論の概略

貧困地域をめぐる議論の概略をみるうえで手がかりとなるのが、1986年夏に開かれた二つの学術討論会である。一つは7月26日～8月4日に寧夏回族自治区の固原県および甘粛省定西県で開かれた「貧困地区經濟・文化開発全国學術討論会」（全国政治協商會議農業組・中國農業經濟学会・甘粛省政府・寧夏回族自治区政府の共催、以下、經濟・文化開発討論会と略記）であり、もう一つは8月25～28日に山西省忻州で開催された「貧困と開発に関する全国討論会」（國務院貧困地区經濟開発領導小組・農牧漁業部・民政部・人民日報社・經濟日報社の共催、以下、貧困と開発討論会と略記）である。以下、討論の場にのぼった主要な問題点を、適宜他の資料と併せて検討していこう⁽⁵⁷⁾。

（1）貧困の概念

經濟・文化開発討論会では、「貧困地区」＝貧困地域と「不発達地区」＝低開発地域の概念上の異同について二つの立場が示された⁽⁵⁸⁾。第1は、經濟發展過程において必然的に発生する地域的不均衡という文脈において貧困地域をとらえる立場である。すなわち、「經濟發展のいかなる段階においても相対的に豊かな地区があれば必ず貧困地域がある」。この場合貧困地域は相対的概念

としてとらえられ、したがってその基準は動態的、可変的である。第2は、貧困地域を「歴史的範疇」としてより限定的にとらえる立場である。「経済発展の過程からみると、先進地域（「発達地区」）と低開発地域（「不発達地区」）は長期にわたり併存するものであるが、貧困地域は一定の時期に存在する歴史的現象にすぎず、貧困からの脱却の任務が完成すればそれは低開発地域に転化する」。この場合の貧困とは「温飽」水準に達しないことであり、貧困からの脱却はいわば歴史的宿題の解決を意味する。他方、貧困と開発討論会においてこの問題は、「絶対貧困」＝絶対的貧困と「相対貧困」＝相対的貧困の区別という形に整理され、「絶対貧困」とりわけ農民の「温飽」問題が現段階の中国における貧困問題にほかならないとの基本認識が示された。ここで注目すべきは、「相対貧困」は競争（効率）と公平（平等）の関係という別次元の問題領域に属すると見なされている点である⁽⁵⁹⁾。

「絶対貧困」と「相対貧困」は二律背反的な概念ではなく、個々の論文・論説において必ずしも立場が明確に分かれるわけではない。しかし政策レベルについていえば基本的に「絶対貧困」概念がとられており、「国家の扶助基準と絶対貧困基準の一致性」（貧困と開発討論会）⁽⁶⁰⁾がみられることは既述のとおりである。二つの貧困概念の違いをふまえたうえで、「絶対貧困」論の立場から今日の貧困問題を社会主義初級段階論と結びつけた于光遠の議論を以下にあげておこう⁽⁶¹⁾。

「我々がここでいうところの『貧困』には特定の意味があることを指摘しておかねばならない。それは個人の収入がその時期その場所において一般に公認されている基本的な生活水準以下であることを指すものではない。一部の人の収入レベルがこうした基本的生活水準以下であることは社会主義段階全体を通じて起こりうる現象である。……中略……そうではなく、ここでいう『貧困』とは人々の消費生活におけるもっとも基本的な衣食の問題〔原文は「最基本的温飽問題」——引用者〕がいまだ解決されていないか、あるいはようやく解決にこぎつけた状態であることを指している。これは社会主義段階全体に存在する現象でもなければ、社会

主義初級段階全体に存在する現象でもない。それは初級段階の初期に存在する現象なのである」。

(2) 貧困線の設定

貧困と開発討論会では、貧困線の設定について主なものだけでも七つの提案がなされた⁽⁶²⁾。また『統計』誌上などにおいても貧困線をめぐる議論が続けられている。したがって現段階では理論上一致した見解をみるに至っていないが、種々の議論の要点をまとめると以下のようになろう。

第1に、国際的に用いられている指標を取り入れて現段階の中国に適した貧困基準を設定しようとする方向がみられる。貧困と開発討論会では世界銀行の諸指標とりわけ栄養摂取量とエンゲル係数が参考にすべき基準として取り上げられた⁽⁶³⁾。生存維持水準に近いレベルの貧困指標が国・地域の別によらず共通性をもつことは当然であるが、それだけではなく、このことは後述の「横方向の分析」＝国際比較の視点の浮上とも無関係ではないであろう。

第2に、具体的な貧困基準の設定についても「絶対貧困」論的立場と「相対貧困」論的立場の間で議論が分かれている。この点に関しては『統計』誌上の論争が興味深い。議論の発端となったのは既述の謝立峰による貧困線の提案である。謝の見解は最低栄養所要量(1人1日当たりのカロリー摂取量)に衣料の最低必要量(1人当たり年間14メートル)および医薬・保健費用を加えた「生存維持に必要な物的產品の価値額」を全国共通の貧困基準にしようというものであった⁽⁶⁴⁾。これに対して、多くの意見・批判が寄せられた。張永林や楊純忠は諸雑費(生活用品購入費、教育費、教養娯楽費、交通費など)も含めるべきだとし、周栄鑫は生存維持水準に一定の「適正消費」すなわち「住民の正常な生活を維持するのに必要な消費物資の価値額」を加えることを提案する。また張維安は、貧困線を単純に最低栄養所要量を満たすのに必要な物資の価値額や最低所得層の生活水準あるいは公的扶助の基準などと同一視してはならないとしたうえで、各地の物価水準と住民の一般的な生活水準から平均支出額(あるいは現物量)を算出することを提起している。要するに文字ど

おりの生存水準を問題とする厳密な「絶対貧困」論の立場と、社会的・慣習的な生活水準（「住民の正常な生活」）との比較において貧困線を考える、より「相対貧困」論に近い立場の間の議論である。この場合興味深いのは、前者の立場をとる謝立峰が主に農村における貧困を想定しているのに対し、後者の立場に立つ論者は都市における貧困（あるいは都市住民を含めた一般的な貧困）を念頭に置いているようにみえることである⁽⁶⁵⁾。都市・農村間の所得・消費水準格差が貧困線をめぐる議論にも反映しているといえよう。

第3に、中国においてエンゲル係数を貧困基準とすること、とりわけ国際比較の基準に用いることには疑問を抱く論者が多い。その根拠としてあげられるのは、分母となる消費支出の構成の特殊性（都市住民の住居費が低廉であることなど）、慣習（伝統）的消費観念の問題（たとえば農村において食生活は限界水準のままで住宅の新築・改修に所得向上分を振り向ける傾向がみられること）などである。ただし生活水準と消費支出に占める食費の比重との間に一定の相関関係があること自体は認められており、エンゲル係数による国際比較を可能にするための修正係数の提案もなされている⁽⁶⁶⁾。

第4に、1人当たり純収入については、地域による物価水準や生活構造の違いを的確に把握するデータが欠如している現状では適切な貧困基準とはいえないと考える論者が多い。ただしそうした欠点にもかかわらず、政策レベルにおいて現に用いられていること、簡便であり末端の行政担当者が理解しやすいことなどをあげてこれを評価する関係者もいる⁽⁶⁷⁾。

第5に、非経済的因素を取り入れて貧困線の複線化をはかる方向が（とくに地域レベルの貧困線において）現れている。貧困と開発討論会においては、地域の経済的困窮の背景に存在する経済・社会・文化の全般的後進性に着目すべきとの認識が示され、たとえば労働生産性、1人当たり生産額、就業率、教育水準、平均寿命、消費構造などを包括する指標体系を作ることによって地域レベルの貧困を測定しようとの提案も出された⁽⁶⁸⁾。政策（統計実務）レベルについていえば計測可能性、「大衆性」（簡便さ）といった要素が重要であり、貧困基準の複線化には困難が多いであろう。しかし理論レベルでは基準の複

線化・総合化がさらに進んでいくと思われる。

(3) 貧困と非経済的因素

上述の貧困基準の複線化の方向にみられるように、相互関連的、循環的関係にある諸要因によって構成される複合的な概念として貧困をとらえる発想は、今日中国の多くの論者によって共有されている。たとえば閻文学・母青松によれば、貧困地域は直接には「経済範疇」であるが、経済的困窮と非経済的な側面（教育、文化、衛生など）における後進性との間には「相互依存」的関係があるので両者を切り離してとらえることはできない（貧困と開発討論会）⁽⁶⁹⁾。また経済・文化開発討論会では、貧困地域を「三つの循環、四つの性格」をもつ存在としてとらえる見方が提起された。「三つの循環」とは、経済（再生産）システムにおける低所得—低需要—低供給の循環、経済システムと生態システムとの関係における貧困一生態系破壊の循環、人文生態システムにおける人口増加—資源分配の制約—人口の「素質」低下の循環である。また「四つの性格」とは、資源・製品の外向性（資源加工能力の不足）、資源賦存のアンバランス（自然資源の豊富さと資金・技術など社会・経済資源の欠乏）、生産・労働様式の後進性、社会・経済の閉鎖性（自給的経済、交通運輸・情報通信の閉鎖性）という貧困地域の特徴を指す⁽⁷⁰⁾。全体として地域的不均衡に関するミュルダール理論を思わせる議論内容である⁽⁷¹⁾。

こうした論調においては、貧困地域の後進性の集約的表現として住民の教育・技術水準や意識・観念の問題が重視される場合が多い（「人才」＝人材）。その典型例が王小強・白南風の共同研究であり、それは「人の素質」の低さ、「社会—経済構造」（産業・経済、コミュニティーの性格、人的結合の在り方など）の伝統性、「社会基礎構造」（教育、通信・情報伝達、交通運輸）の後進性、資源の開発・利用の低水準性を構成要素とする「原始的社会システム」を考え、その中核に「人の素質」を置く。すなわち貧困地域の「後進性の本質規定は人の素質が劣悪だということである」⁽⁷²⁾。

(4) 貧困地域の分類

二つの学術討論会では貧困地域の分類についてもさまざまな提案がなされた。たとえば、自然（地理）的区分（黄土高原型・雲貴型・南方型／アルカリ土壤地区・砂漠乾燥地区・僻遠山間地区）、経済構造による区分（純農業型・純牧畜業型）、民族による区分（漢族貧困区・少数民族貧困区）、所得水準による区分（温飽地区・貧困区・特困区）などである⁽⁷³⁾。貧困と開発討論会では、主として自然（地理）的条件による「伝統的」な分類では不十分であり社会・経済的条件を考慮した地域区分を行うべきであるとの認識で一致がみられた⁽⁷⁴⁾。社会・経済的条件を組み込んだ貧困地域類型として代表的なのは、経済・文化開発討論会で示された紀思（農業科学院）による区分である。それは「窮」・「貧」（＝自然条件の劣悪さ）、「困」（＝交通など社会・経済的条件の不備）という二つの概念を用いて、①自然条件は劣悪だが、大・中都市、先進地域と経済的つながりをもちやすい「只貧不困地区」（呂梁山地区、太行山地区の一部など）、②天然資源も含め自然条件には恵まれているが社会・経済的条件が不備な「只困不窮地区」（南方に多い）、③自然条件、社会・経済的条件ともに劣悪な「又貧又困地区」（西北黄土高原地帯など）に分けている⁽⁷⁵⁾。

2. 「横方向の分析」と西部地域の対外開放論

前掲の田広・韓国良ほか『選択と発展』は、「西部不発達地区」の経済発展をめぐる過去の議論が当該地域の過去と現在を比較する「縦方向の分析」に偏していたと批判したうえで、「全国的観点と世界的観点からの横方向の分析」の必要性を主張する。同書によれば、それは一地域の経済発展が「ますます全国性ひいては世界性を備えてきつつある」ためである⁽⁷⁶⁾。「横方向の分析」とは、別のことばでいえば、経済発展における地域的不均衡を一国内部、国と国との間、さらには「北」の先進諸国と「南」の途上国という具合に重層的にとらえる視点、すなわち「中国内部にも世界の『南北問題』に対応する

『東西問題』⁽⁷⁷⁾が存在するという見方である。この重層的不均衡の視点は今日多くの論者に共有されているが、具体的には主として以下の二つの面に表れている。一つは王小強・白南風による上海一チベット間の資金循環の分析に典型的な、後進地域と先進地域の経済における構造的連関を問題とする議論である。その場合、明示的か否かにかかわらず南北問題分析の手法が援用されている⁽⁷⁸⁾。もう一つは他の途上国（あるいは社会主义国）における後進地域政策の分析である。たとえば王国慶（農業科学院）は途上国の貧困地域開発戦略として、最低生活基準（教育、道路、保健施設などを含む）の保証を重点とする「基本需求」（Basic Human Needs）戦略と、特定地点に対する重点投資の波及効果に期待する「発展極」（growth pole）戦略を対置したうえで、1980年代に入り両者が総合化されつつあると指摘する。前者の例としてあがっているのはインドとタイにおける貧困農村地域対策（たとえば70年代以降のインドにおける「最低必要基準充足全国計画」などを指すと思われる）であり、後者についてはブラジルのアマゾン地域開発が例示されている。「緑の革命」の評価なども含めてインドやタイの経験が全体として肯定的に、したがって中国にとって参考にしうるものとして紹介されていることが注目される⁽⁷⁹⁾。

「世界的観点」はまた、西部地域の対外開放促進論すなわち西部地域の経済発展を世界経済と結びつけようとする議論として表れる。田広は「階段状開放」論（対外開放の程度は経済・技術水準に規定されるのでまず沿海地域から進められるべきだとする議論）を批判し「東西両翼一斉開放」論を主張する⁽⁸⁰⁾。西部地域の対外開放は、1989年初めに国家民族事務委員会が西部・北部の少数民族地区における「双方向の開放」（東南沿海地域・先進諸国に向けての開放と内陸諸国——近隣アジア隣国、イスラム世界、ソ連・東欧圏——に向けての開放）の構想を明らかにするなど、中ソ関係の正常化という環境のなかで政策レベルにもおいても重視されつつある⁽⁸¹⁾。しかし対外開放政策全体としてはあくまで沿海地域・対先進資本主義国中心であり、「階段状開放」論である。「東西両翼一斉開放」論には内陸が「全世界的な経済発展の新情勢」⁽⁸²⁾から取り残されるという西部地域、少数民族地域関係者の危機意識が強く表れている。

3. 貧困問題と階級・階層論

最後に本章の主題からは若干ずれるが、貧困問題と階級・階層論との関係についてごく簡単に触れておきたい。近年の中国においては階級・階層論が新たな視角から展開されつつある。これは文化大革命期の「階級闘争」論批判という政治的要請、そして社会学の復活という理論状況が背景であるが、直接には改革・開放の進展による利害集団の分化という現実の社会状況によっていよう。それでは貧困地域・貧困世帯をめぐる議論は、社会階層論の進展とどのようにかかわっているであろうか⁽⁸³⁾。

農村の貧困世帯に関する調査がその特徴として共通にあげるのは、①家族構成上の不利（働き手が少ない、働き手と被扶養者の比率の失調）、②（労働力の）教育・技術水準の低さ、③政治的・社会的地位の低さ（党员・基層幹部には貧困戸は少ない）、④経営形態の单一性（労働力の大部分を耕作とりわけ食糧生産に投下、第二次・第三次産業従事者が少ない）などである。①は農家の家族サイクル（family cycle）の問題であり、また④は②、③と関連している⁽⁸⁴⁾。広東省信宜県内23カ郷（369カ村）の「特困群」（1人当たり年間純収入100元以下）100戸を調査した楊常青論文⁽⁸⁵⁾によれば、「特困群」とは働き手が少なく、家族成長と共に主要な働き手に病気や障害があり、また知識・技術水準が低いために家族経営がうまくいかない「老貧苦農」である（100戸中49戸が労働力を欠き、43戸が労働力1人のみ、また39戸が文盲で50戸が家長の年齢が51歳以上）。また100戸のうち党员は2戸のみで、「特困群」が政治的地位においても下層に位置することがうかがわれる。同論文によればその一部は「『五戸』を一身に背負う」存在である。すなわち解放前、極貧の貧農・雇農層（100戸中97戸）であり、土地改革時に「根子戸」（大衆運動において党が依拠すべき農民、100戸中68戸）とされ、1960年代の社会主义教育運動（四清運動）時には「三同戸」（工作組がともに生活し生産を助ける、貧しくまた幹部ではない家庭）となり、また「憶苦思甜」（解放前の苦しさを思い出し解放後の幸せを考えるという意味）の「典型

戸」であり、さらに国家の配給食糧や救済食糧、集団による生活扶助に頼ってきた「救済戸」(100戸中82戸)であり、今日では「扶貧戸」とされる。「光榮ある、依拠すべき対象から哀れな扶助対象に転化してしまった」農民たちである。これは解放前の貧困に起因する不利な肉体的・技術的・経営的条件のために、解放後も貧困の「悪循環」(自留地・家庭副業經營のますき、晩婚や子だくさんによる家族サイクルの逆境の長期化など)に陥ってしまった層の存在を示唆する。同論文はまた、「特困群」にはしばしば「一家に数人の、体格が劣り学校にも通わない子供」をかかえるケースがみられること、近年の「扶貧」目的の無利子・低利融資が「特困群」に届かないこと(逆に比較的豊かな農家に資金が回ったり、あるいは幹部が資金を私する現象が往々にして発生)、長期にわたる貧困のために自活の意欲と能力を失っている農家も多いことなどを指摘する。これは「特困群」が世代を越えて再生産される可能性を示唆する。近年の中国における階級・階層論は、生産手段の所有関係による階級論を骨組みとしながらも、具体的な分析にさいしては欧米社会学の社会階層論(「社会分層」=social stratification)を取り入れて「多様なレベルの多様な視角による」階層分析を展開していることに特徴がある⁽⁸⁶⁾。所得水準、生活水準、消費構造などは社会調査や階層分析において主要な尺度の一つとして用いられており、また楊常青論文のように特定の所得水準の層をとくに取り上げた研究、あるいは所得階層別の意識・行動様式を比較する研究も行われている⁽⁸⁷⁾。しかしここれまでのところ、富裕農家と貧困農家は先進一後進の関係として単線的に把握される傾向が強く、農村貧困層が一定の社会階層(=低所得階層)すなわち特定経路を通じて再生産される長期性・固定性を帯びた層となっているか否か、あるいは今後そうなる可能性はあるかといった点を問題にする研究はあまりみられない。しかし一部「貧困群」の長期性・固定性を考慮し、また地域格差・民族間格差の拡大傾向などの要素をも考慮に入れれば、今後、より積極的に所得階層論の視点——低所得という事実から出発して貧困層の社会分業上の位置や政治的・社会的地位、さらにその生活様式や生活意識へとさかのぼっていく視点——を展開していく必要があるのかもし

れない⁽⁸⁸⁾。

第3節 貧困地域をめぐる政策展開

1. 「扶貧」政策の形成

今日の「扶貧」政策の骨組みとなる中央レベルの文書として重要なのが、前掲の1984年9月29日付けの中共中央・国務院「貧困地域を援助し速やかに様相を改めることに関する通知」である（以下、1984年9月通知と略記）。この通知は、①「指導思想」、②政策の緩和、③負担軽減と優遇措置、④商品流通の活発化、⑤知識・教育投資、⑥指導の強化の6項目に分かれるが、要点は以下のように要約できよう。

- (1) 多角経営、商品生産の奨励。通知は「指導思想」の部分において、貧困地域の様相を改善する根本的な方策は「地元の人民自身の力に依拠し、その土地の特徴に照らして、地域の事情に合う方法をとり、長所を伸ばし欠点を補い、当地の資源を十分に利用し、商品生産を発展させ、その地域の経済の内部活力を増強することにある」と述べる。すなわち、山間地域では「林業、牧畜業、加工業、鉱業およびその他の多角経営を発展させ、合理的な生産構造を確立し、都市および平原地区との経済的連係を密にし、単一経営を総合経営に変え、自然経済を商品経済に変え、[国に対する——引用者] 依存的な考え方をただすこと」が必要である。
- (2) 政策の緩和=農民・牧畜民の経営自主権拡大。「いっそう政策を緩和し、一般の地域よりも柔軟で開放的な政策」をとり、「農民・牧畜民により大きな経営自主権を与えなければならない」⁽⁸⁹⁾。同時に税制、価格政策、商業政策の面で各種の負担軽減、規制緩和および優遇措置を講じる⁽⁹⁰⁾。
- (3) 資金の重点投入。過去の「単純に救済するという観点」、「胡椒をふり

かけるような」資金の分散（あるいは流用）を改め、生産の発展、商品経済の展開のために資金の重点的使用をはかる。

- (4) 商品流通の条件整備。穀物倉庫の余剰食糧の放出によって労働力を組織し、道路建設を進める（「以工代賑」）。
- (5) 先進地域との連係強化。他地域からの投資による開発性企業（牧場、発電所、工場など）に対する所得税免除措置をとる。
- (6) 国営事業体と地元の利害調整。国が貧困地域に設立する林場、ダム、発電所、工場などについて、収入の地元への還元、地元農民による経営請負などを進める。
- (7) 教育水準の向上。初等教育の普及と農業職業教育の発展に重点を置く。
- (8) 指導体制の整備。省・自治区に専門機構（「貧困山区工作領導小組」）を設けるとともに国の方針部門に貧困地域対策の責任者をおく。

1984年9月通知は、貧困地域の経済活性化の基礎を農民・牧畜民の家族経営に置いている。3中全会改革の路線に沿って貧困地域の発展の基本方向を提示したものといえるが、そもそも家族経営化の動きは貧困農村から始まったのであった。同通知は84、85両年の「1号文件」と相互補完関係にあり、いわば両「1号文件」の貧困地域（山間地域）版である⁽⁹¹⁾。

この通知にもとづいて省・自治区レベルの文書が作成された。たとえば雲南では省党委農村工作部が「雲南貧困地区の現状と貧困状況の改善についての意見」を出し（日付け不詳）、1984年9月通知にもとづく13項目の貧困地域対策を建議するとともに、地区・市・県・州レベルに「貧困地区工作領導小組」を早急に設置することを求めた⁽⁹²⁾。また84年中には、関連する地方レベルの法令（林業・牧畜業振興、郷鎮企業への減免税、先進地域からの投資に対する優遇措置など）も多く出されている⁽⁹³⁾。

1984年9月通知にもとづき、84年末には、国家が3年間に28億元相当の食糧・綿花・綿布（それぞれ500万トン、10万トン、5億メートル）を放出して貧困地域の道路建設（とりわけ県と郷および生産物集散地と郷を結ぶ道路）、小規模水利建設を「以工代賑」の方法で実施することが決定された⁽⁹⁴⁾。89年4月時点

の報道によれば、84～87年の国家による「以工代賑」の実績は合計27億元であり、ほぼ計画どおりの物資が役務提供の代償として貧困地域に供与されたことが分かる。その後、農産物の需給事情の変化により食糧・綿花・綿布の使用が困難となつたため、國務院は87年下半期から低・中級工業製品による「以工代賑」に方針を切り替えた。この切り替え措置はまず四川、江西、寧夏の3省・区で試行された。さらに89年4月の「全国工業品以工代賑会議」(成都)において、89～91年に國家が6億元相当の低・中級工業製品を提供するとの國務院決定が明らかにされた⁽⁹⁵⁾。

1985年4月26日、國務院は民政部ほか中央8部門の「農村の貧困世帯を援助し、生産を発展させ、貧困を脱し豊かにさせることについての請訓」(85年3月18日付け)を承認し通達した⁽⁹⁶⁾。その内容は、農村貧困世帯に対する負担の減免(農業税、所得税など)、資金援助の改善(融資、救濟費)およびその他の優遇措置(教育、就業など)であるが、とくに注目されるのは資金援助に関する事項である。農村社会救済費その他の財源によって貧困世帯援助用の貸付け枠(「扶貧貸款」)を設定すること、自然災害救済費を直接の救援のみならず被災民の生産活動支援にも用いること、また生産支援に用いられる災害救済費の一部を貸付け金化し、それを「扶貧救災基金」として運用することが提起された⁽⁹⁷⁾。

この背景には、1980年代における民政政策の理念の転換がある。大きな節目は83年4月9～19日に開かれた第8回全国民政会議である。同会議は従来の貧困世帯扶助が「単純救済」すなわち応急措置的な生活扶助に偏していたと批判して、生活扶助と「勤労致富」(=貧困世帯の自助努力)支援の結合、資金援助における有償と無償の結合という方針を打ち出した⁽⁹⁸⁾。さらに1985年の全国民政府(局)長会議は、「四つの転換」という表現で民政政策の新たな「戦略的」方針を確認した。「四つの転換」とは、①「単純救済」から「勤労致富」へ、②社会的効果のみの追求から経済効率重視へ、③民政部門のみの活動から各部門による多様な活動へ、④行政部門のみによる活動から社会全体による活動へというものである⁽⁹⁹⁾。

「勤労致富」を強調する民政政策の新しい理念は「扶貧」と呼ばれ、「救済政策の改革と発展の結果である」とされる(ただし「扶貧」という言葉自体は1950年代から一貫して用いられており、新しい意味内容が盛り込まれたということになる)(¹⁰⁰)。1985年4月の国务院通達は、こうした民政政策の転換を具体化したものである。そしてそれは1984年9月通知において「貧困面」=貧困地域を対象とする空間的政策=地域政策として示された政策と方向を同じくしており、「貧困点」=貧困世帯を対象とする非空間的政策のレベルにおいて同通知を確認したものと見なすことができよう。ここにおいて空間的政策と非空間的政策の両面を含む今日の「扶貧」政策が形成されたと考えられる。

以上、1980年代の「扶貧」政策を形成する流れとして生産責任制の展開およびそれと連動した民政政策の転換をあげた。そのほかに関連する政策の流れとして少数民族政策、財政改革について、以下、簡単に触れておきたい。

佐々木信彰によれば、1980年代は「民族政策の回復・再開期」であり、その特徴は「少数民族地域の経済的後進性にたいする現実認識にもとづいた穩健な経済的統合にウェイトが置かれている」点にある(¹⁰¹)。11期3中全会以降における少数民族地区の経済開発をめぐる議論の集約点である「中華人民共和国民族区域自治法」が採択されたのが84年5月、翌85年7月には少数民族地区の商業活動に対する優遇措置を規定した商業部「少数民族地区の商業をいっそう発展させることに関する若干の問題についての通知」(85年5月24日付け)が国务院弁公庁から通達され、同じ月に国家民族事務委員会主催による少数民族貧困地域座談会が開催されている(¹⁰²)。過去のイデオロギー重視から経済開発重視へという少数民族政策の転換においても84~85年の時期が一つの節目であったことが分かる。

1980年代の財政制度改革で本章の問題関心にかかわる点は、第1に1980年の省・自治区レベルの財政自主権拡大策において、西部8省・自治区(5民族自治区と青海、雲南、貴州)に対しては中央からの定額補助金(¹⁰³)の通増、収入超過分の全額留保などの優遇措置がとられたこと、第2に同じく80年に経済未発達地域発展支援資金(「支援経済不発達地区発展資金」)が設けられたこと、

第3に資金効率重視の観点から「支出を貸付けに改める」方向が打ち出されたことである。経済未発達地域発展支援資金は、少数民族地区、辺境地区、「老区」などの貧困地域を対象とする特別資金である。管理・配分は中央（財政部）が行い、国家財政全体に占める同資金の比率をしだいに2%に近づけていくことが目標とされた。同資金の主たる対象は西部9省・区（5民族自治区と青海、甘肅、雲南、貴州）である⁽¹⁰⁴⁾。王丙乾財政部長によれば（86年3月、全人代報告），第6次5カ年計画期間中の実績は計画どおりの毎年5,6億元であり、それは第7次5カ年計画に引き継がれた⁽¹⁰⁵⁾。また先に述べた「扶貧」資金における一部有償化（「有借有還」）方式の導入は、「支出を貸付けに改める」方針に沿ったものと考えられる。

2. 「国務院貧困地区経済開発領導小組」の成立

第7次5カ年計画（1986～90年）は、地域発展政策に関する部分で東部、中部、西部の3大経済地帯と並列させて「老、少、辺、窮地区」を取り上げ、貧困地域問題重視の姿勢をみせた。そこでは①資金的援助、②各種負担の軽減、③先進地域と都市による支援が主な政策措置として掲げられている⁽¹⁰⁶⁾。

そして前述のように1986年5月には貧困地区領導小組が正式に発足した。国務院秘書長の陳俊生が小組長に就任し、また林乎加（元農牧漁業部長）が顧問として加わった⁽¹⁰⁷⁾。1984年9月通知には省・自治区レベルの、また86年の「1号文件」には中央および省・自治区レベルの貧困地域担当機関設立の必要性が述べられており、貧困地区領導小組の設置はそれにもとづくものである。貧困地区領導小組は発足後まもなく相次いで2回の全体会議を開いた。5月14日に田紀雲（副総理）の主宰で開かれた第1回全体会議の紀要是6月10日付けで国務院から通達され、また6月26日に開催された第2回全体会議の紀要是やや遅れて8月22日に国務院から通達された⁽¹⁰⁸⁾。

第1回全体会議は第7次5カ年計画期間中に大多数の貧困地域で「温飽」問題を解決することを目標に掲げ、以下の10項目の政策を提起した。

- (1) 画一的でない政策の実施、力量の集中。貧困地域の事情に応じた画一的でない政策を実施し、かつ資金・物資・人材を分散させず集中的・重点的に投入する。当面は1人当たり年間純収入150元以下の「連なったもっとも貧困な地域」の「温飽」問題解決をはかる。
- (2) 「地域の事情に合う」方法の堅持。単一のモデルによらず、各地の条件に照らして産業構造の転換、商品生産の発展をはかる。まず「少ない投資で速やかに効果があがり、各戸それぞれ取り組むことができ」、「温飽」問題解決に役立つ生産項目から始める。同時に短期的利益と長期的利益の結合にも注意する。また一部の生産条件が劣悪な地域では移民を行ってもよい。
- (3) 「智力開発」=外部の人材の吸収と地元の人材の育成。当面は農民の成人教育を貧困地域における教育改革の首位におく。同時に医療・衛生条件の改善、計画出産の実行に留意する。
- (4) 郷鎮企業の発展と県レベルの工業建設。第一次產品加工を主とする郷鎮企業を発展させ、貧困地域の產品の付加価値を高め、交通・運輸条件の不利を補う。まず投資が少なく管理も容易な農民の個人企業・共同経営企業および小規模な集団企業を普及させる(「小から大へ」)。同時に県営工業の発展を援助し、県財政の強化をはかる。
- (5) 流通・交通条件の改善(「商品經濟」の条件作り)。国の商業・貿易部門、購買販売協同組合の積極性を發揮させるとともに運輸専業戸などの育成をはかる。「以工代賑」の方式による道路建設・修理を進める。
- (6) 先進地域との経済的連係の強化。貧困地域と先進地域との多様な形式での水平的連係(「横向經濟聯系」)を強める。このため貧困地域の投資環境の改善にとくに配慮する⁽¹⁰⁹⁾。
- (7) 科学技術の普及。「星火」計画(小規模な技術開発を展開する計画、1985年9月に國務院が批准)の重点を貧困地域におき、経済開発に役立つ技術と科学技術要員を貧困地域に導き入れる⁽¹¹⁰⁾。
- (8) 資金供与方法の改善。「平均分散」、「単純救済」という過去の資金供与

方法を改め、「適切に集中させ、案件に応じて供与する」、「有償で使用し、期限を決めて回収して不斷に回転させる」という方法をとり、「開発性の生産・経営」案件に資金を効率的に投下する。

- (9) 指導体制の強化。幹部の成績評価に貧困地域対策を含め、幹部の責任を明確にする。農村の整党、基層指導部建設と貧困地域対策への取組みを結びつける。
- (10) さまざまな地域、機関、人材の動員。先進地域・大中都市・中央各部門の「対口支援」(それぞれ特定の貧困地域を援助する)、党员などによる「『包戸』脱貧」(貧困世帯に対する援助を請け負う)を進める⁽¹¹¹⁾。

第2回全体会議は貧困地域への資金投入と各級党・政府機関、大衆団体による貧困地域支援の問題が集中的に討議され、とくに前者について強化策が打ち出された。それは1986年から5年間(第7次5ヵ年計画期間)、毎年10億元の貧困地域支援低利融資(「専項扶貧貼息貸款」)を供与するというものである。貧困地区領導小組が監督し、農業銀行を通じて供与されるこの低利融資の特徴は以下のとおりである。第1に、「平均分配」を避け、「集中し、連なったもっとも貧困な地域」に重点投下される(具体的には各省・自治区が選択し貧困地区領導小組の批准を受けた地域に供与)。第2に、開発案件に対応して供与される(具体的には県レベルで案件を作成し、省・自治区がそれを審査・批准し、さらに貧困地区領導小組に報告)。第3に、「温飽」問題解決に直結する案件——投資規模が小さく、各戸がみな取り組むことができ、短期に経済的効果が期待できる案件——に限定して供与する。第4に、省・自治区レベルで既存の各種「扶貧」資金(経済未発達地域発展支援資金、特定地域・特定事業への財政補助金などを含む)と合わせて統一的に管理し重点配分できるものとする(ただし經理事務は個別に行われる)⁽¹¹²⁾。中国農業銀行が1989年初めに明らかにしたところによれば、86~88年末までの同融資供与実績は27億元であり、全国273の貧困県が融資を受けた⁽¹¹³⁾。その後、87年には貧困牧畜地域を対象とする融資の増額が決定され、さらに翌88年には貧困地域の工業建設のための特別融資の供与が国務院により決定された⁽¹¹⁴⁾。

以上が貧困地区領導小組発足時点(第7次5ヵ年計画開始時点)における貧困地域政策の要点である。全体として1984年9月通知の方向を受けついでいるが、「扶貧」資金の再編成(新設の低利融資を中核とする各種資金の統一管理)と資金の重点的・効率的使用を打ち出した点、先進地域との連係や工業建設(郷鎮企業と県営企業の二本立て)についてより積極的な指摘がみられる点、開発モデルの一つとして条件劣悪な地域における移民政策を提起している点などが注目される。

貧困地区領導小組が提起した以上のような政策は、翌1987年秋の同小組第5回全体会議において「扶貧」政策の「六つの転換」という表現で整理された。それは、①「単純救済」から経済開発へ、②各種資金の分散使用から統一管理・重点使用へ、③単純な物的支援から総合的支援へ、④短期的観点から長期的・総合的観点へ、⑤担当部門のみによる取組みから広範な国家機関および社会各界による取組みへ、⑥(貧困地域の)閉鎖状態から開放化へ(先進地域との経済的連係の強化)、である⁽¹¹⁵⁾。「六つの転換」のうち④は、各種の中長期計画のなかに貧困地域問題が組み込まれるようになったことを指すと思われる。第7次5ヵ年計画についてはすでに述べたが、そのほかに重要なものとして87年3月に公表された農業中長期計画(前述)、および同時期に着手された貧困地域の経済・社会発展に関する中長期計画策定の動きがあげられる。前者は90年代半ばまでを視野に収めるが、そのなかに貧困地域対策が含まれており、「最貧困地域」(18貧困地域をはじめとする1人当たり年間純収入150元以下の地域)で5年以内に「温飽」問題を解決すること、「一般貧困地域」(1人当たり年間純収入200元以下の地域)を10年以内に「開発」することが目標として掲げられている⁽¹¹⁶⁾。後者は国家計画委員会と貧困地区領導小組が省・自治区の計画担当者を招集して87年3月末に開いた「全国貧困地域経済発展長期計画工作座談会」(成都)において策定開始が指示された。これは2000年までの貧困地域の発展計画(「2000年貧困地域科学技術・経済・社会発展計画」)を定め、それを中国全体の発展計画(「全国2000年科学技術・経済・社会発展計画草案」)のなかに組み入れようというものである。貧困地域の発展計画は中

央と地方（省・自治区）の二つのレベルに分けられ、中央レベルの計画はインフラ建設、広域に及ぶ開発プロジェクトを中心とし、地方レベルの計画は資源・特産物の開発・利用、小規模な開発プロジェクトに重点が置かれるものとされた⁽¹¹⁷⁾。

3. 1987年10月の国務院通知

1987年10月30日に国務院「貧困地域の経済開発工作の強化に関する通知」（以下1987年10月通知と略記）が出された⁽¹¹⁸⁾。同日付け『人民日報』評論員論文はこの通知を1984年9月通知に続く重要文書と位置づけ、その重点を「政策の定着」と「改革の深化」の2点に要約した⁽¹¹⁹⁾。

「政策の定着」とは、具体的な政策措置が貧困世帯まで達するようすることである。同論文は一地域の平均所得の向上をもって「大量の貧困世帯の存在を隠蔽するやり方」を防止すべきであると指摘する。この点について1987年10月通知は県レベルで貧困世帯の実態調査を行うことを指示した。

1987年10月通知が「改革の深化」の課題としてあげるのは、第1に「扶貧経済実体」の展開、第2に「競争メカニズム」の導入、第3に効率基準による資金分配であるが、それは結局、各種「扶貧」資金の効率向上という問題に集約されよう。

改革の中心は「扶貧経済実体」である。同通知によれば、それは合作経済組織の一形態であり、具体的には主として「扶貧」資金の投入や先進地域からの投資により貧困地域に興される各種の企業を指す（通知は「竜頭企業」＝先導企業と呼ぶ）⁽¹²⁰⁾。「扶貧経済実体」は、貧困地域の農民に就業機会を与えるとともに進んだ技術・技能を伝え、貧困地域における資金蓄積に貢献するものとされる。「扶貧経済実体」の提起は貧困地域における郷鎮企業（および県営企業）の奨励にほかならないが、「扶貧」資金の効率向上という問題がそれに結びついている点が特徴的である。陳俊生は、将来の方向として、県レベル以上に各種「扶貧」資金の管理・運用を行う「貧困地域経済開発公司」を

設け、その下に「扶貧経済実体」を展開させることを構想している。陳俊生によれば、その意義は「行政工作と經濟工作を適切に分離」することにある。すなわち「郷・村幹部が戸別に資金や物資を分配するやり方」を改め「農、工、商の經濟実体およびサービス提供組織」を資金の受け皿とすることが、「扶貧」資金の効率向上につながるという発想である⁽¹²¹⁾。

第2の「競争メカニズム」の導入とは、具体的には開発プロジェクトの公開入札制といったことを指し、これも資金効率向上の一手段と見なされている。

第3点は資金効率の改善に直接かかわるもので、1987年10月通知では各地で資金効率の指標を作成すること、省・自治区レベルに資金運用を審査する機構（「資金使用評審小組」）を設けることなどが指示された。これについて注目されるのは県レベルに重点が置かれていることである。86年の貧困地区領導小組第2回全体会議では省・自治区レベルで各種「扶貧」資金を統一管理するとされていたものが、1987年10月通知では県も統一管理の主体とされ、省→県への資金分配方法を貧困人口に応じた平均的分配から資金の使用実績（効率）による分配に変えるべきだとされている（ただし省・自治区レベルへの分配は当面貧困人口による）。ここから逆に、「扶貧」資金の分配についてなお貧困人口に応じた平均分配の傾向が強いことが分かる。

以上が「改革の深化」の内容であるが、全体として先進地域との經濟的連係の強化が一つの鍵となっている。「扶貧経済実体」となる「先導企業」を興すためには先進地域からの投資、技術者の招聘などに大きな期待が寄せられる。たとえば1987年10月通知は、先進地域の労働集約的産業の貧困地域への移転を提起している。開発プロジェクトの公開入札も、「扶貧」資金を先進地域の企業に提供し貧困地域で事業を展開させることにねらいがある。89年2月の貧困地区領導小組第7回全体会議紀要が「横向き連合」と「扶貧経済実体」を合わせて「扶貧」政策における2大改革と称したことに、この点が表れている。

そのほか、1987年10月通知において重要な点としては、貧困地域の食糧自

給率向上の強調と「労務輸出」のよりいっそうの奨励がある。前者は全国的な食糧生産の停滞状況を反映したものであり、農地基本建設の強化、化学肥料・ビニールフィルムなどの供給増加が呼びかけられている。後者について同通知はきわめて積極的で、「労務輸出」を「投資が少なく速やかに効果が現れ、貧困を脱し豊かになることを可能にするとともに知力開発にも役立つ重要産業」と規定している。

4. 1988～89年前半までの動向

1988～89年前半の重要な会議としては、①88年10月の「全国貧困地区経済開発経験交流会北方片会議」(山東省、臨沂)、②12月の同「南方片会議」(福建省、福州)、③89年2月初めの貧困地区領導小組第7回全体会議、④6月末の同第8回全体会議があげられる⁽¹²²⁾。こうした会議で取り上げられた問題は、第1に第7次5カ年計画前半3年間(86～88年)の総括と「温飽工程」計画、第2に「扶貧」資金の効率、第3に沿海地域発展戦略との関連、第4に過剰労働力と「労務輸出」、第5に88年秋以降の経済緊縮路線との関係、第6に人口問題である。以下、それぞれ簡単にまとめておこう。

第1点について。第7次5カ年計画の前半3年間の総括を行った貧困地区領導小組第7回全体会議は、国家の重点貧困県331県の4分の1が一応「温飽」問題を解決したとの判断を示した(平年作の状況で県内の貧困世帯の9割以上が「温飽」水準に到達したことを基準とする)。しかし同会議における陳俊生の講話によれば、「温飽」を達成したとされる地域においても経済状態はなおたいへん不安定なのが現状である。たとえば1987年の湖南省の場合、「温飽」未解決の人口はいったん260万人にまで減少したものの旱害のために再び400万人に跳ね上がったという。また89年初め時点でなお全国で1000万人以上、家畜700万頭以上が飲料水に事欠く状況であり、また平野部開発の犠牲者といえるダム建設に伴う移民でなお不安定な生活を強いられている者は700万人を数える⁽¹²³⁾。

「温飽」未達成の地域に対する新たな政策として1988年秋に提起されたのが、貧困地区領導小組と農業部合同の「温飽工程」計画である。これはビニールマルチを用いた交雑種トウモロコシの栽培技術を普及させて貧困地域の食糧問題を緩和しようというものであり、89年から16の省・自治区の375県において実行することが決められた。89年の実施予定面積は745万畝であるが、90年にはさらに300万畝増やし1000万畝前後の普及を目指すとされた⁽¹²⁴⁾。ビニールフィルムや化学肥料の購入資金として貧困地域支援低利融資を供与することが89年初めに中国農業銀行幹部によって明らかにされている⁽¹²⁵⁾。しかしながら、この計画は開始早々困難に直面している。ビニールフィルムと化学肥料の供給が予定どおり行われず、また技術の普及も難航しているため、89年の実施面積は463万畝（計画の62%）にとどまる見込みである⁽¹²⁶⁾。

第2点について。1988～89年前半の特徴は、「扶貧」資金をめぐる不正・腐敗行為——流用、横領、浪費など——が大きく取り上げられたことである。まず88年2月29日付け『人民日報』が「扶貧」資金および農業支援資金の流用、横領、浪費を厳しく警告する貧困地区領導小組責任者名義の談話を掲載するとともに「『貧困を食い物にする』ことはけっして許されない」と題する評論員論文を発表した⁽¹²⁷⁾。同年夏には中国農業銀行と貧困地区領導小組連名による貧困地域支援低利融資の効率評価に関する試行法令が出された⁽¹²⁸⁾。そこには1987年10月通知を受けて、省・自治区への資金配分は貧困人口数によるが、省・自治区から県への配分については一律に資金の使用実績（効率評価）によるべきことが明記された。さらに同年末には貧困地区領導小組ほか6部門によって、「扶貧」資金・物資管理工作の整頓と強化に関する連合通知が出された⁽¹²⁹⁾。これは88年12月～89年2月に省・自治区から郷・村レベルにいたる全面的な「扶貧」資金・物資の管理状況の検査を実施すること（各省・自治区が責任をもって実施）、検査で発覚した不正行為に対しては厳格な処分を行うこと、資金・物資を扱う各部門においては今後「資金・物資管理責任制」を実施すべきことなどを内容としている。以上、一連の法令・指示は貧困地区領導小組第7回、第8回全体会議でも確認された。全体を通じて注目され

るのは、行政機構（幹部）を通じる資金・物資の分配方法そのものが非効率や不正の要因であるという厳しい認識が示され、資金・物資の受け皿としての「扶貧経済実体」の意義が改めて強調されていることである⁽¹³⁰⁾。

第3点について。1988年5月、貧困地区領導小組弁公室は各地の「扶貧弁公室」と「経済協作弁公室」の責任者および人民銀行ほか関係部門の代表を招集して全国東西部貧困地域連合開発座談会を開催した（蘇州）。席上、陳俊生は「東部と西部の連合による貧困地域開発」の必要性を強調した。すなわち、「両頭在外」方針にもかかわらず沿海地域への資源・原材料供給元として内陸部は依然重要であり、自然資源を有する貧困地域の潜在力は変わりない、したがって沿海先進地域の資金・技術・人材による貧困地域の資源開発をいつそう進めることで沿海地域発展戦略と貧困地域開発を結合させうるというのである⁽¹³¹⁾。しかし、こうした論点は一般論、あるいは以前からいわれてきたことの繰返しであり、88年段階においてとくに沿海地域発展戦略に対応した新しい政策が提起されたとはいえない。

第4点については、1988年夏に出された貧困地区領導小組・労働部連名の貧困地域における「労務輸出」促進に関する通知が注目される。この通知は過剰労働力の先進地域への移出を貧困地域発展の「起動産業」（「起步産業」）と位置づける。その要点は、貧困地域の各級労働部門（とりわけ県の労働部門）による「郷鎮労動服務公司」の設立、沿海先進地域・大中都市の労働部門による貧困地域労働力の吸収への取組み、民間労務組織の発展、技術訓練の普及などである⁽¹³²⁾。全国22省・自治区の貧困県から出稼ぎに出た労働力は、86年段階で260万3000人であった。また沿海先進地域に近く労働力移動の条件が比較的整っている河北省承德地区（18貧困地域の一つである努魯児虎山地区に含まれる）の場合、86年に外地に出た労働力は地区全体で15万人（地区全体の過剰労働力の67.4%）、出稼ぎによる所得は同年の全地区農業総収入の19%以上に達したという（ただしその後88年秋以降の経済引締めにより同地区的「労務輸出」がどのような影響を受けているか、詳細は不明である）⁽¹³³⁾。

第5点について。貧困地区領導小組の主催で1988年10月頃に開かれた第3

回大別山貧困県経済開発座談会（安徽省、六安）において、基本建設規模の圧縮という全国的政策にもかかわらず、貧困地域に対するこれまでの各種優遇措置や資金援助策に変更はないことが公式に示された。同会議ではまた、89年から中國人民銀行・中国工商銀行による県営企業向け融資を貧困地域に重点的に投入する方針を公表するとともに、貧困地域への融資の効率向上を改めて強調した（資金効率の高い県・郷・村への集中融資）⁽¹³⁴⁾。

最後に人口問題について。貧困地区領導小組第8回全体会議においては、計画生育政策の強化が資金効率問題と並ぶ重要問題として討議された（むろんそれまでの「扶貧」政策関連文書においても人口問題は取り上げられていたが、総じてそれほど大きな扱いではなかった）⁽¹³⁵⁾。人口増加が「当面の突出した問題」（1989年4月、「中国11億人口日」における田紀雲講話）だという指導部の認識が背景にある⁽¹³⁶⁾。しかし農村における計画生育が直面する種々の阻害要因のなかには貧困地域においてより強く作用するものも多い（集団による社会保障の不備など）。それに加え貧困地域の場合は民族問題といいういっそう困難な要素がからんでいる。今後の政策展開が注目される。

第4節 「扶貧」政策の特徴と問題点

前節における検討をふまえて、以下、「扶貧」政策の特徴と問題点をまとめていきたい。

1. 「扶貧」政策の理念と性格

周知のように、今日の中国における経済政策の basic 理念は「先富」論すなわち「一部の地域、一部の企業、一部の人が勤勉な労働によってまず先に豊かになることを許し、またそれを励ます」⁽¹³⁷⁾というものである。「扶貧」政策は、「先富」論を社会主義の平等理念と整合させるためにそれと一組のものと

して語られる「共同富裕」論のなかに位置づけることができる。鄧小平が「社会主義が資本主義と異なるところは、共に豊かになることであり、両極分解ではない」、「われわれは一部の地域が先に豊かになることを提唱しているが、これは後れた地域がよりよく発展するよう、先に豊かになった地域に援助させるためである」と「共同富裕」を強調したのは1985年春であったが⁽¹³⁸⁾、それは「扶貧」政策形成の時期でもあった。この鄧小平発言が「扶貧」政策に対する党・政府の取組み強化の一契機となったといわれる⁽¹³⁹⁾。この場合豊かな地域（富裕層）と貧困地域（貧困層）の関係は、「共同富裕」に至る過程における先進＝「先富」と後進＝「後富」の差異としてとらえられる。したがって「扶貧」政策においても基本的には先進地域と同じく「商品経済」の発展を目指すことが強調され、貧困地域（貧困層）に対する特別の政策措置や優遇策はその前提条件づくりを支援するものにほかならないということになる。

以上のような背景のもとに提起された今日の「扶貧」政策の政策理念を一口でいえば、「勤労致富」（全国民政厅長・局長会議）⁽¹⁴⁰⁾あるいは「経済開発」（貧困地区領導小組第1回全体会議紀要）である。それは「地域（人）の事情に合うやりかた」（「因地制宜」）を原則として経営の多角化を進め、「温飽」達成さらには「商品経済」の発展を目指すというものであり、過去の貧困地域対策が「一般化した指導方式」（同前紀要）によっていたとの批判と一組になっている。「一般化した指導方式」とは、たとえば「食糧を要とする」政策を一律に推進したことが貧困地域の自然資源の有効利用を阻害したばかりか自然環境の悪化を加速させたことを指している。また「よそのモデルを引写しにしない」（同前紀要）という場合、念頭に置かれているのは、いうまでもなく「大寨」モデルの画一的、強引な推進・普及策であろう⁽¹⁴¹⁾。これに対して今日「地域の事情に合う」方策の例にあげられるものとしては、西北黄土高原地帯における「小流域治理」（農民による200～300畝程度の小流域の請負い）、南方の山間地域における「自留山」・「責任山」の結合による山林経営（たとえば薬材等森林特産物の生産）などである⁽¹⁴²⁾。要するに「貧困地域の経済開発とは、主として当地の資源面における優位性を利用して商品経済を発展さ

せることである」(1987年10月通知)。

「扶貧」政策の特徴はその複合性にある。それは「貧困面」=貧困地域を対象とする空間的政策=地域政策であり、また「貧困点」=貧困世帯を対象とする非空間的政策でもある。地域政策としての「扶貧」政策は、特定地域に集中して現れる(絶対的)貧困状況の解消を目指すという社会政策的側面と、山間後進地域の経済開発を促すという地域開発(産業)政策的側面の両面を含んでいる。また非空間的政策としての「扶貧」政策にも貧困層に対する生活保護という社会保障(福祉)政策の側面と「勤労致富」支援すなわち生産・事業活動支援という側面が——概念上区別されているが事実上——混在している。

問題は上記いずれの側面が強いかということであるが、まず地域政策としての「扶貧」政策は全体として地域開発(産業)政策的性格が強いといえよう。今日、地域的不均衡が中国の国民経済全体の望ましい発展を制約・阻害しているという認識は政策レベルにおいても理論レベルにおいても必ずしも強くない。むしろ地域的不均衡は経済発展過程(とくにその初期)においては必然であること、東部沿海地域の発展の加速が最終的に遅れた地域の発展を促すことが強調される。1980年代を通じていわゆる「梯度論」(歴史的に形成された東部沿海地域と西部地域の経済格差は今後も長期にわたり存続するので、経済開発は東高西低の階段状に進めていかざるをえないとの見解)、「両歩論」(まず東部の経済開発を加速して東部に資金・技術を蓄積し、その後西部の開発に歩を進めるという見解)、「反梯度論」(天然資源など潜在力を有する西部の経済開発を加速させ、東高西低の状況を変えていくことが中国全体の発展に有利とする見解)の論争が展開されてきたが、田広によれば、80年代における国内総資本形成の地域別分布などから現実の政策が「『両歩論』と『梯度論』の影響を比較的多く受けていることに気づくのは容易である」⁽¹⁴³⁾。また「貧困問題を現段階において提起するのは、地域的な社会・経済および個人所得の格差がすでにわが国の経済の発展を制約しているからではない」し、また「東部は十分開発されたので西部貧困地域を開発しなければ国の経済全体のこれ以上の発展が望めない」からでもないというのが貧困と開発討論会における議論の大勢で

あった⁽¹⁴⁴⁾。むろん今日の貧困地域政策において社会政策的側面が軽視されているということではない。1984年9月通知をはじめとする「扶貧」政策関連の主要文献には教育の普及(初等教育、技術教育など農民の成人教育)、医療・衛生環境の改善など社会・文化的な発展の重要性が掲げられている。しかし社会・文化的な問題もまた経済開発の条件づくりという視点からとらえられる傾向がある。また短期的視点あるいは経済効率の視点からは評価されにくい教育投資などが実際の政策運営上どれほど重視されえているか疑問である。全国レベルの中長期発展計画(「全国2000年科学技術・経済・社会発展計画」)に貧困地域の発展計画を組み込む動きは、地域格差縮小の視点をより重視した経済・社会開発政策展開の芽となるかもしれないが、現段階ではつきりした評価は下しえない。

次に非空間的政策の側面であるが、民政政策の「四つの転換」に示されるように、この面においても経済効率重視の姿勢がみられる。自然災害救済費・農村社会救済費のうち貧困世帯の「勤労致富」支援に用いられる部分について資金効率が問われることになったのがその典型例である。民政政策上の「貧困戸」という語は自活能力をまったく欠く「五保戸」・「救済対象」と労働能力のある「扶貧対象」の双方を含む⁽¹⁴⁵⁾。今日の「扶貧」政策においては、前者に対する無償救済を維持したうえで、後者に対する「勤労致富」支援を強化すべきとされる(1987年10月通知)。崔乃夫(民政部長)によれば、「生産の発展に有利か否か」が「中国の特色をもった社会保障制度」を打ち立てるうえでの重要な原則であり、社会保障は競争と「商品経済」発展のための社会環境を作り出すためのものにはかならない。「生産力の不斷の発展によってのみ社会保障は確かな基盤をもつてゐる」⁽¹⁴⁶⁾。しかしながら農村における社会保障が郷・村(人民公社・生産大隊)レベルの「大衆の自助自救を中心とする」、「社区(=コミュニティー)型」のものであることは、人民公社体制下も現在も基本的に変わらない⁽¹⁴⁷⁾。もともと十分とはいえない財政からの救済費支出において経済効率、資金回収といった原則が——とりわけ「社区」レベルの資金蓄積がきわめて乏しい貧困地域において——どの程度政策意図どお

りに機能するであろうか。

今日、目標とすべき農村社会保障全体の仕組みはおよそ次のように考えられている。まず先進(富裕)地域においては社会保険制度の普及が目標とされる。それは農民、集団、国家3者の出資によるが、とくに專業戸・個人商工業者、「新経済聯合体」、私営企業および郷鎮企業の出資(投資)に大きな期待がかけられる。「共同富裕」すなわち「先富」者による「後富」者援助である。これに対して後進(貧困)地域では、郷・鎮もしくは区レベルの「自助自救組織」——國家の補助と農民の出資による「農民儲金会」など——からの扶助(有償)を主とし国家による直接救済(無償)を従とする社会保障制度をしだいに形成していくことが目標である。「農民儲金会」はすでに江西、安徽などで試みられているという⁽¹⁴⁸⁾。しかし、こうした後進地域の社会保障モデルの普及はきわめて困難であろう。貧困地域において当面問題なのは、依然として財政支出による最低限の生活扶助をどう保障するかであると思われる。

2. 先進地域との連係について——「先富」と「共同富裕」——

今日の「扶貧」政策は、まず第1に農民・牧畜民の「その土地の事情に合う」形態の家族経営に依拠している。しかし単に家族経営に依拠するだけでは貧困→資源略奪・生態系破壊→貧困という悪循環を転換しえないこともまた、多くの論者が指摘している。家族経営の「短期経済行為」・「略奪性経営」(水利設備の寸断、森林乱伐、資源の乱掘・乱獲など)が生産条件をさらに悪化させ、また水利施設、基本農地など人民公社時代に築かれた生産基盤を食いつぶす現象が目立ってきたからである。そして自然条件に恵まれないより貧困な地域ほど農民が「短期経済行為」に走る要因——当面の生存維持という圧力、強烈な「致富」願望、エネルギーや交通・運輸条件の制約、教育水準や技術・経営能力の低さなど——が強く働きがちである⁽¹⁴⁹⁾。しかし貧困地域においては、家族経営を支援し、またその利害を調整すべき農村末端の政治・経済組織も脆弱な場合が多い。1989年7月の全国農村基層政権建設理論研究

討論会に提出された一調査資料によれば、全国の村級組織(村民委員会)の20%が弛緩状態にあるが、その大部分が「貧困地域とりわけ集団経済が脆弱な地方」に集中しているという⁽¹⁵⁰⁾。甘粛省農村の場合、地域性合作経済組織の3割はうまく機能しておらず、またしっかりと運営されている農業技術普及組織は4分の1弱にすぎず、全体に「農・工・商が分裂し工・商が利を争う」状況が目立つとされる⁽¹⁵¹⁾。

1987年以降とりわけ強調されるようになった「扶貧経済実体」の普及という方針は、こうした状況を背景としている。前述のように「扶貧経済実体」は、第一義的には「行政工作と経済工作の適切な分離」という観点から評価されている。すなわち「扶貧」工作は「特別な使命を担う経済工作」であるから、行政機構を通じて(郷・村幹部によって)資金・物資が(戸別に)分配される状況を改めねばならないというわけである⁽¹⁵²⁾。しかし後進(貧困)地域における地域性合作経済組織と基層行政組織の弱体化(後進地域では両者が事実上一体である場合が多い)⁽¹⁵³⁾、そして「扶貧経済実体」提起とほぼ時期を同じくして郷・村幹部による「扶貧」資金の不適切な使用が大きく取り上げられ始めたことを考え合わせると、行政と経済の分離という陳俊生の表現の背景には、過去の「政社合一」との違いを強調する以上に、貧困地域の農村末端レベルにおける地域的組織・機構の現状に対する厳しい認識がうかがえるようと思われる。

「扶貧経済実体」の中核は「先導企業」(「竜頭企業」)であるが、資金・人材・技術の乏しい地域で「先導企業」を興すためには、結局都市・先進地域の支援——先進地域の企業による直接投資(資源開発、農林水産物加工などの企業の設立、労働集約型産業の移転)、技術者の「下郷」、国家機関による特定地域支援など——に多くの期待することになろう。先に触れたように、貧困地区領導小組第7回全体会議紀要が「横向き連合」と「扶貧経済実体」を合わせて「扶貧」政策における2大改革と呼んだことにそれが表れている。「脱貧致富」の成功事例には「横向き連合」による各種企業創設の成果をうたったものが目立つ⁽¹⁵⁴⁾。「横向き連合」の主体は先進地域からの直接投資であり、それを促進

するために税制、金融などの面で優遇措置が講じられてはいる⁽¹⁵⁵⁾。こうした文脈において、「横向き連合」は「先富」者による「後富」者援助——社会主義的「共同富裕」——の一形態として描かれるが、それは本来「自願互利」を建て前とするものである。自然資源や特産品を有する地域は別として、「横向き連合」はどの程度広がりうるであろうか。先進地域の労働集約型産業の移転（1987年10月通知）というだけではあまりにおおざっぱなのではないだろうか。また先進地域からの投資受入れに成功してもそれが地元農民の利益に直結するとは限らない。たとえば貧困地域への環境「汚染の『下放』」といった事例も報告されている⁽¹⁵⁶⁾。

「横向き連合」のもう一つの形態は出稼ぎ＝「労務輸出」、すなわち貧困地域の過剰労働力と都市・先進地域の資金・技術の結合である。3中全会改革以前の山間貧困地域開発においては、農民があくまで地元に留まって発展を目指すということが前提とされていた。今日の「扶貧」政策においては基本的に「人口の外流は良いこと」（陳俊生）⁽¹⁵⁷⁾と考えられている。ある論者によれば、「労務輸出」は貧困地域が「無一文から家を興し『曲線的』に豊かになる特殊な道」であり「一種の客観的必然」である。その場合「労務輸出」の理想型は、貧困地域の過剰労働力の「輸出」によって直接に農民所得の向上をはかるとともに当該地域の人口圧力と食糧生産負担を軽減する、さらに出稼ぎ者が先進地域で獲得した資金・技術・知識・情報を貧困地域に還流させることにより貧困地域の社会的閉鎖性を打破し、貧困地域の開発を促進させるというものである⁽¹⁵⁸⁾。むろん労働力の流動化がさまざまな社会的摩擦を伴うことは政策当局も認識している。陳俊生は1987年秋に「労務輸出」は「計画的に」進めねばならないと述べるとともに人身売買などの問題に注意を促した⁽¹⁵⁹⁾。また88年夏の労働部・貧困地区領導小組の連合通知は、各級の労働部門に「労務輸出」を監督する公的機関の整備を要求している⁽¹⁶⁰⁾。「労務輸出」は今後も貧困地域政策の柱の一つとされていくと思われるが、88年秋以降の経済引締め政策下において、「盲流人口」問題の突出という深刻な事態が生じているのが現状である⁽¹⁶¹⁾。

「人口外流」の別の形態として、「搬遷開発」・「拉吊莊」=移民・集落移転がある。1980年代の大規模な政策移民としては、「三西」地区開発の一環である甘肅中部・寧夏西南の乾燥地帯から甘肅河西走廊地区・黄河灌区への移民があげられる。84年の政府決定によれば今世紀末までに90万人規模の移民が計画されており、88年秋までの実績はおよそ24万人である⁽¹⁶²⁾。より小規模な集落移転は各地で行われている⁽¹⁶³⁾。集落の移転自体は新しい試みとはいえないが、今日のそれは集団農業の時代とは発想を異にしている。過去の集落移転は集団農業の発展あるいは農村の政治的統合が目的であり、また山間地域の集落・人口の保持が前提とされていた⁽¹⁶⁴⁾。今日のそれは、山間地域には無理に人口・集落維持を要求せず、むしろ条件のよい平地に人口を集めることによって「小城鎮」の発展をはかるという発想に立っている。

3. 「扶貧」資金・物資の効率化

今日、過去の貧困地域政策の問題点について画一的なモデルの押しつけと並んであげられるのが「単純な救済」である。それは、国家による貧困地域援助資金・物資がもっぱら臨時の救済措置（生活必需物資と生産用物資の無償分配）に用いられ、貧困地域の農民に援助依存的傾向（「依頼思想」）を生じさせたという批判であり、それはまた、資金・物資の分散、非効率といった指摘と一緒に組みになっている。譚岳衡（中国人民銀行）によれば、資金が各行政部門ごとに分割管理され、「胡椒の粉をまきちらす」ように分散していくというのが貧困地域への資金投入の「伝統的モデル」であり、それが資金の分散、非効率性をもたらす大きな要因であった⁽¹⁶⁵⁾。こうした観点から、今日強調されるのは資金・物資の集中的・重点的投入および資金効率の向上であり、具体的な措置として新たに導入されたのが貧困地域支援低利融資である。それではその運用実態はどうであろうか。1988年下半期に12の省・自治区を対象として貧困地区領導小組・中国農業銀行・国家審計署が合同で行った実態調査によれば、86年以来合計18億7600万元が融資され、その結果361万4000戸の貧

困世帯の「温飽」問題が解決したという（直接融資を受けた世帯のみならず融資を受けた企業に雇用されるなど間接的に援助を受けた世帯も含む）。これは同融資による支援を受けた世帯総数の53.9%に当たり、実現された農家所得の増加額は合計16億9000万元であった。また融資案件の効率をみると、効率が比較的高いものが48.7%，平均的な効率のものが40%，効率が劣るものまたは停止されたものが11.2%となっていた。ただし同時に資金の回収がきわめて困難であることも指摘されている。88年末時点での回収すべき資金は8億1000元であったが、実際に回収されたのはそのうち27%にすぎなかった⁽¹⁶⁶⁾。以上のように89年初め時点では、資金回収率の問題を除いて、全体的に同融資の成果について肯定的な評価がなされている。

しかしこうした資金効率重視の姿勢が生み出す問題点にも目を向ける必要があろう。効率重視の弊害としてまず予想されるのは最貧困層、最貧困地域の切捨てであり、前掲の楊常青論文などそうした傾向を指摘し懸念を表明する論者は多い⁽¹⁶⁷⁾。貧困地域の農民の多くが長く救済に頼ってきたことは事実であるが、農民の「依頼思想」を強調することには疑問が残る。むしろ問題は逆に、貧困地域に対して最低限の生活扶助を保障するだけの全国的な所得再分配の仕組みが形成されなかつたことではないだろうか。

厳瑞珍（中国人民大学）は、近年の「扶貧」資金投入の実態を総括して、次のような警告を発する⁽¹⁶⁸⁾。第1に、根本的措置（「治本」）と応急処置（「治標」）の関係について。功を急いで短期的な案件にばらばらに資金を投下する傾向がみられる。まず地域の実状に応じた開発路線の策定を優先させ、計画的な資金配分を行わねばならない。李国民・袁聰によれば、短期的に所得が向上した地域・農家がまもなく再び貧困線以下に落ち込んでしまう事例が多いという（「扶貧」—「脱貧」—「復貧」の悪循環）⁽¹⁶⁹⁾。第2に農業支援（「扶農」）と工業支援（「扶工」）の関係について。農業基盤整備、生態環境の回復などを軽視し、資源その他の条件を考慮せず一律に工業建設の加速を唱え、郷鎮企業の急速な普及を目指す傾向がある。それは長期的な経済効率および社会・生態的効率に反する結果となりがちである。第3に「富民」と「富県」の関係

である。県財政の増強には有利なものの貧困農民に広く利益をもたらすことのない県レベルのプロジェクトを優先させる事例が往々にしてみられる⁽¹⁷⁰⁾。

他方、資金運用の効率化を阻害する要因も強く作用している。たとえば貧困地域の地方財政の硬直性であり、「扶貧」資金のうちかなりの部分が管理費（人件費・事務費など）に費やされ、生産・建設事業そのものに用いられる部分、あるいは直接農民の手に渡る部分が目減りしてしまっている⁽¹⁷¹⁾。資金運用の硬直性に輪をかけているのは、緊縮財政下で行政費用削減を求められた地方幹部が、抜け道として支援資金・補助金を行政費に流用してしまう現象である⁽¹⁷²⁾。それに資金の横領、横流しといった規律違反が加わる⁽¹⁷³⁾。

一方で長期的な性格をもつ農業基盤整備や教育・社会開発の必要性を認識しながら、他方、資金の平均分散傾向、浪費・流用さらには汚職行為などを防いで限られた資金を有効に利用するために、援助の有償化や経済効率の向上を強く要求しなければならないところに、今日の「扶貧」政策の困難さがある。

4. 少数民族問題との関連について

貧困地域が相当程度少数民族居住地域と重なっていることは既述のとおりであるが、「扶貧」政策関連文書において民族自治地方を特別に扱う部分は多くない。少数民族問題については専門の政策系統があり、「扶貧」政策は後進（低開発）地域という角度から「『老、少、辺、山』地区」全体を取り扱うものと性格づけられているからであろう⁽¹⁷⁴⁾。近年の民族政策関連文書において強調されるのは、「経済工作を民族工作の首位に置くこと」であり、少数民族地区の経済開発によって民族間の経済・文化面における「事実上の不平等」を縮小させ「民族の共同繁栄」を目指すことである⁽¹⁷⁵⁾。民族政策自体も過去の政治・イデオロギーから経済開発に重点を移しており、その意味で「扶貧」政策は民族政策を補完するものとなっている。そこで気にかかるのは、民族問題が経済開発問題一般へ解消され、宗教など民族問題独自の要素が軽視さ

れる傾向が現れないかということである。今日の民族問題における経済問題の重要性は間違いないが、少数民族地区の経済開発が宗教をはじめとする非経済的因素と無関係ではありえないこともまた確かである。中国の民族問題研究者の議論にもこうした危惧を表明するものがある。たとえばある論者は民族間の「事実上の不平等」を地域格差一般と混同する議論を批判して、両者の違いを次のように述べる。「事実上の不平等」は、第1に漢族による少数民族抑圧という歴史が生み出した問題であり、第2に諸民族の「共同繁栄」の実現によって消滅すべき「時限」的概念であり（ただし社会主義初級段階においてはなお長期にわたり存在）、第3には少数民族の権利がなお完全に保障されないことを表す「政治的性格を含む」概念である⁽¹⁷⁶⁾。また別の論者は「社会主義初級段階において民族の要素は上昇傾向にある要素である」と強調する⁽¹⁷⁷⁾。

経済・文化開発討論会では、貧困地域＝「歴史的範疇」論の立場から貧困地域＝「特区」論が提起された。すなわち貧困地域問題は特殊な問題であり「もっとも特別でもっとも優遇的な政策」が必要だというのである⁽¹⁷⁸⁾。「特区だということはもう一つの投資重点であってよいということである」⁽¹⁷⁹⁾。ここでいわれる「特区」は比喩的な意味だが、貧困地域、少数民族地区の対外開放を進めるために文字どおりの「特区」すなわち「辺境経済開発特区」、「自由貿易区」、「民族経済特区」を設立すべきとの主張もある⁽¹⁸⁰⁾。実際の政策レベルにおいても、既述のように、少数民族地区の対外開放（とりわけ内陸アジア、ソ連に向けての開放）が重視されつつある。しかし国境地帯の少数民族地区的対外開放、経済「特区」化が進むことは、中国の政治的統合に対して微妙な影響を及ぼすことになる。

おわりに

本章は中国農村における「貧困と開発（発展）」をめぐる問題について、貧

困地域政策を中心にごく初步的な検討を行ったにすぎないが、最後に、とりあげた問題の要点を簡単にまとめておこう。

第1に、1980年代を通じて、所得分布と所得格差、成長・効率と公平・平等、階級・階層とその分化など、社会認識上の基礎的な問題に対する再検討が進められてきた。それはいうまでもなく1970年代末からの改革・開放路線にともなう社会変化に対応したものであるが、「現在の中国にとって、そして将来の発展にとってもっとも先鋭な挑戦」（貧困と開発討論会）⁽¹⁸¹⁾である貧困をどう再認識するかについての議論が本格化したのは80年代半ばからであった。そして現在のところ、「普遍的な貧困という現実と日増しに先鋭化する開発の問題」と引き比べて「貧困線、貧困類型、貧困と開発などの理論はなおたいへん『貧困』な状況にある」（同前）というのがおおかたの認識である⁽¹⁸²⁾。とくに政策（および公的統計）レベルにおける貧困の基準がさまざまであることは、貧困対策遂行上大きな問題となっている。

第2に、生産責任制の普及、民政政策の再建、少数民族政策の転換、財政制度の改革といった一連の政策転換の流れが合流した形で「扶貧」政策が再編成されたのも1980年代半ば、とりわけ國務院貧困地区経済開発領導小組が成立した86年以降であった。今日の「扶貧」政策は複合的性格をもっている。それは「貧困面」＝貧困地域を対象とする地域政策（＝空間的政策）であるとともに「貧困点」＝貧困世帯を対象とする非空間的政策である。しかし総じていえば「連なった」貧困地域に政策措置を集中する点において地域政策としての性格が強いといえよう。

第3に、貧困問題に関する1980年代の議論の一つの特徴は、「横方向の分析」の視点が浮上してきたこと、すなわち中国国内のさまざまなレベル（県間、省間、沿海と内陸）から国際的レベル（中国と先進資本主義諸国、中国とアジアNIES、全世界的な南北問題）に至る重層的な貧困・格差の存在と不均等発展の趨勢という問題が視野に入りきっていることである。そしてその場合、もつとも強く意識されるのが国家レベルの発展の不均等性、すなわち拡大する南北格差のなかで中国が経済発展を遂げることができるか否かという問題であ

る。川島哲郎によれば、本来的な地域政策は地域間の不均衡のは是正、地域的矛盾の緩和を目指す社会(福祉)政策的性格を有し、その意味において社会体制を越えて共通の意義をもつたるが、後発国・途上国の場合、先進諸国へのキャッチアップが至上命題とされるがゆえに、地域政策は経済開発・成長政策あるいは産業政策として把握されがちであるという⁽¹⁸³⁾。今日の中国の貧困地域政策についてもこの傾向がうかがえるのではないか。

第4に、中国全体として貧困から脱却するための政策理念である「先富論」は、経済成長過程に関するクズネツのいわゆる「逆U字仮説」(経済成長の初期段階では所得分布の不均衡が拡大するが、経済が一定段階に達した後は逆に平等化が進むという仮説)を連想させる⁽¹⁸⁴⁾。クズネツ仮説にふれた最近のある文献は、今後の中国における所得分配の趨勢を研究するうえで同仮説をめぐる国外の研究は参考に値するとしている⁽¹⁸⁵⁾。クズネツ的アプローチの場合、経済水準の低い国においては経済成長が優先されるべきであり、所得平等化は成長政策がある程度結実した時点以降においてその結果として進むという政策的含意が導かれる。これに対して地域的不均衡に関するミュルダールの「累積的因果関係」論は、貧しい国あるいは一国内の貧しい地域においては、経済的および非経済的な諸要因の累積的・循環的作用によって先進国・地域との格差が拡大しがちであることを強調する⁽¹⁸⁶⁾。貧困地域をめぐる議論においてはこのミュルダール的アプローチをとる論者も多い⁽¹⁸⁷⁾。現在のところ、この対極的な二つのアプローチは、絶対的貧困に直面する貧困地域の問題と地域格差問題一般を区別することによって共存しているかのようにみえる(たとえば貧困と開発討論会)。しかし今後さらに重層的な地域格差が進行していくれば、改めて理論的対応を迫られる局面が現れることになろう。

第5に、中国における地域的不均衡の問題は民族問題と相当程度重なっている。その意味で貧困地域問題は「社会と政治の問題」(貧困と開発討論会)⁽¹⁸⁸⁾であるが、「扶貧」政策が上述の特徴をもつことと今日の民族政策自体が経済開発問題を首位においていることを考え合わせると、「社会と政治の問題」解決の鍵は経済改革と経済開発に求められる傾向が強いといえよう。少数民族

地区的経済開発が重要なことはむろんであるが、開発・成長重視が結果として民族問題を経済開発問題一般へ解消する傾向——たとえば「社会主義的商品経済」発展に不利とみなされる宗教的・文化的要素の性急な排除など——を生み出す可能性はないだろうか。

[注] _____

- (1) 「平和と発展は現代世界の二大問題である」(1985年3月4日) (鄧小平『現代中国の基本問題について』北京, 外文出版社, 1987年) 176~177ページ。
- (2) 以上の基本認識は小林弘二編『中国の世界認識と開発戦略 関係資料集』(アジア経済研究所, 1989年) の小林弘二「資料集編纂の狙いと資料解説」参照。
- (3) 「社会主義を堅持するには貧困からぬけださなければならない」(鄧小平, 前掲書) 300ページ。
- (4) 趙紫陽「中国の特色をもつ社会主义の道に沿って前進しよう—中国共产党第13回全国代表大会における報告—」(1987年10月25日) (『北京週報』1987年第45号別冊) 5ページ。
- (5) 陸雲「少数民族地区の発展を速めよう」(『北京週報』1989年第13号) 4ページ。
- (6) 同上。
- (7) 陳堅・俞嘉駿・周紅「貧困地区的四大難題及改革方向」(『社会』1988年第12期) 12頁。
- (8) 同上。
- (9) G・ミュルダール (小原敬士訳)『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社, 1959年, 10, 35~37ページ。
- (10) 国家統計局農村調査総隊編『中国農民收入研究』太原, 山西人民出版社, 1987年, 5~6頁。
- (11) 変動係数は各地域 1人当たり純収入の標準偏差を平均値で除したものであるが, CV の平均値は加重平均を, CV_{uvw} の平均値は単純平均を用いている。相対範囲 R は 1人当たり純収入の最大値 ($\max yi$) と最小値 ($\min yi$) の全国平均に対する指標 (全国平均=100) の差である。
- (12) Kueh, Y. Y., "Food Consumption and Peasant Incomes in the Post-Mao Era," *China Quarterly*, No. 116, December 1988, pp. 659-661.
- (13) 『中華人民共和国国民経済和社会発展第七個五年計画』北京, 人民出版社, 1986年, 91頁。
- (14) 「全国不発達地区生産力発展問題討論会簡介」(『新華文摘』1983年第2期) 49頁。

- (15) 田広・韓國良ほか『選択与発展—中国不発達地区経済振興断想一』北京, 時事出版社, 1987年, 2~3頁。
- (16) 「西部地区的經濟發展を討論」(『北京週報』1985年第34号) 5ページ。
- (17) 于光遠『中国社會主義初級階段の經濟』北京, 中国財政経済出版社, 1988年, 240~248頁。
- (18) 王小強・白南風『富饒的貧困』成都, 四川人民出版社, 1986年, 4~15頁。少数民族問題を包括的に論じた佐々木信彰『多民族国家中国の基礎構造』(世界思想社, 1988年, 67~74ページ) もこの区分をとる。
- (19) 田広『中国西部民族地区的对外開放与經濟發展』北京, 中国展望出版社, 1988年, 4~5頁。
- (20) 施正一『民族経済学和民族地区的四個現代化』北京, 民族出版社, 1987年, 180~182頁。なお1988年末, 国家計画委員会は全国長期計画会議を開催し, 各省・市・自治区を経済的優位性と産業構造の特徴にもとづいて5種の経済区(主として加工型か資源型かという区分)に分類した。この区分によれば内陸諸省・自治区の大部分は資源開発主導型, もしくは資源開発・加工混合型である(『北京週報』1989年第10号, 28頁)。
- (21) 国家統計局農村社会経済統計司編『中国分県農村経済統計概要(1980~1987)』北京, 中国統計出版社, 1989年[以下, 『分県統計概要』と略記], 598~613頁によれば, 「老, 少, 辺』地区に属する県級行政単位は全国で1042(県級市と市轄区を含む), その内訳は「老区」が256, 少数民族集住地域が647, 辺境地域が139となっている。同じく「山区」に区分される県級行政単位は全国で936(県級市と市轄区を含む)である。
- (22) 「問題地域」の概念と一般的区分については古賀正則「問題地域と地域的不均等」(『経済学雑誌』[大阪市立大学]第75巻第1号, 1976年7月) 1~19ページを参照。
- (23) 中共中央・国务院「關於幫助貧困地区尽快改变面貌的通知」(1984年9月29日)(中国農業年鑑編輯部編『中国農村法規(1984)』北京, 農業出版社, 1986年) 10~15頁[『中国農村法規』各年版は, 以下『中国農村法規(1984)』のごとく略記]。
- (24) 以上, 主要貧困地域の概況は, 主として黃道霞ほか編『激蕩中国農村的変革』北京, 光明日報出版社, 1988年, 175~176頁, および彭徳福「我国十一片貧困地区状況簡介」(『農業経済問題』1986年第8期) 14, 23~24頁による。その他に紀思「貧困地区経済発展及対策」(『覆印報刊資料 農業経済』1986年第11期) 124頁; 石山「重新認識貧困山区」(同前) 129頁などを参照。
- (25) 「国务院貧困地区経済開発領導小組第一次全体会議紀要(摘要)」(『中国農村法規(1986)』) 34頁。
- (26) 中央人民广播電台理論部編『改革和完善我国的社会保障制度』北京, 経済科

- 学出版社, 1988年, 172頁; 武海波ほか「应当統一貧困戸劃分標準和人均純収入計算方法」(『統計』1986年第11期) 49頁。
- (27) 黄道霞ほか編, 前掲書, 176頁。
- (28) 陳俊生「扶貧開発仍需長期努力」[以下, 陳俊生(1989年)と略記] (『人民日報』1989年2月11日) および国家民族事務委員会幹部の記者会見での談話 (『人民日報(海外版)』1989年2月23日)。なお1987年に中国農業銀行から融資を受けた貧困県は625県であった (『國務院召開國家機關第二次扶貧工作匯報會』[『新華月報』1988年第2期] 40頁)。また1986年時点で全国の重点貧困県数を664とする資料もある (『改革和優惠政策啓動“老, 少, 辺, 山”地区經濟～』[『人民日報』1987年9月21日])。この二つは省・自治区レベルで指定された貧困県を含んだ数字と思われる。『分県統計概要』(641～643頁)によれば省・自治区レベルの支援対象となっている県の数は363である。
- (29) 『分県統計概要』639～640頁。
- (30) 陳俊生「總結新鮮經驗, 改革扶貧工作—關於南方九省, 区貧困地区經濟開發工作中的兩個問題—」[以下, 陳俊生(1987年)と略記] (『人民日報』1987年11月14日)。なお于光遠は18貧困地域に含まれる県・市数を430とするが, 331県という上記公式数字との違いがどこにあるのかは不明 (于光遠, 前掲書, 374頁)。
- (31) 前掲「國務院貧困地区經濟開發領導小組第一次全体会議紀要(摘要)」33頁。
- (32) 費孝通「貧困与脫貧」(『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期) 52頁。閻文学・母青松「貧困地区的含義和分類」(『農業經濟問題』1986年第8期) 22頁によれば1985～86年時点で民政部が規定する貧困線も150元の線であった。
- (33) 中央人民廣播電台理論部編, 前掲書, 172頁。
- (34) 新疆の場合, 民政庁は120元以下, 農業庁は200元以下を基準としているという (武海波ほか, 前掲論文, 49頁)。
- (35) たとえば葉水喬「難劃的線」(『統計』1987年第6期) 25頁を参照。
- (36) 中央人民廣播電台理論部編, 前掲書, 172～173頁。
- (37) 武海波ほか, 前掲論文, 49頁。
- (38) 国家統計局農村調査总队編, 前掲書, 8, 32頁ほか。
- (39) 林白鵬ほか『中國消費結構学』北京, 経済科学出版社, 1987年, 189～190頁。
- (40) 『人民日報』評論員「加倍努力向貧困攻堅」(『人民日報』1988年10月14日)。
- (41) 農業中長期計画の概要是沈沖・向熙楊編『十年來: 理論・政策・実践—資料選編一』第2冊, 北京, 求実出版社, 1988年, 729～730, 737～740頁参照。ほかに1人当たり純収入200元以上の地区を「温飽地区」, 150～200元の地区を「貧困地区」, 150元以下の地区を「特困区」とする論者もいる (『如何劃分全國貧困

- 類型」〔『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期〕58頁)。
- (42) 中共陝西省委農村政策研究室編『三元結構中的農村改革与發展』西安, 陝西人民出版社, 1988年, 151~153頁。
- (43) 謝立峰「如何確定貧困標準」(『統計』1987年第1期) 17頁。謝立峰の算式は、加工食糧(「貿易糧」ターム) 1キログラムの熱量を3500カロリー、「原糧」から「貿易糧」の換算率を0.8636としている。
- (44) Ahluwalia, M.S. et al., "Growth and Development in Developing Countries," *Journal of Development Economics*, Vol. 6, 1979, p. 304 (この資料の所在は加藤弘之「中国農村の貧困と所得格差」〔『國民經濟雜誌』第153卷第5号, 1986年5月〕85ページによる)。
- (45) 中共陝西省委農村政策研究室編, 前掲書, 399頁。
- (46) 同上書, 492~494頁。
- (47) 國家統計局農村調査総隊編, 前掲書, 530頁。
- (48) 王恒青「我区不同類型農民在生活消費結構上の差異及其原因分析」(『覆印報刊資料 農業經濟』1987年第8期) 109~111頁。
- (49) 「我国貧困地区經濟開發転向新階段, 田紀雲提出加倍努力工作實現“七五”扶貧工作目標」(『人民日報』1988年10月12日)。
- (50) 中共中央統戰部・國家民族事務委員会「關於民族工作幾個重要問題的報告」(1987年1月23日) (中共中央文献研究室編『十二大以来重要文献選編』下, 北京, 人民出版社, 1988年 [以下, 『十二大以来』と略記]) 1372頁。
- (51) 國家統計局編『中國統計年鑑』1988年版, 北京, 統計出版社, 1988年, 84頁。
- (52) 閻文学・母青松, 前掲論文, 22頁。たとえば1979年の農業税免除基準は, 基本的に「口糧」分配量によっており(水稻地区で200キログラム, 雜穀地区で150キログラム), 1人当たり分配収入はむしろ補助的基準であった(加藤弘之, 前掲論文, 84ページ)。
- (53) 『人民日報』評論員「正確估計農民的富裕程度」(『人民日報』1985年8月17日)。
- (54) 譚佩全ほか「莫把“溫飽”当“小康”一来自黑龍江農村的調查報告一」(『新華月報』1985年第8期) 116~117頁。
- (55) 以上, 農家所得統計をめぐる諸問題は, 蔣樂民「論当前農村經濟和農村財政工作的幾個問題」(『覆印報刊資料 農業經濟』1987年第9期) 31頁。
- (56) 閻文学・母青松, 前掲論文, 22頁。
- (57) 経済・文化開発討論会の概略は, 「全國貧困地区經濟, 文化開発學術討論会觀点綜述」(『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期) 70~73頁; 「貧困地区經濟, 文化開発學術討論会觀点綜述」(『農業經濟問題』1986年第10期) 58~61頁, を参照。貧困と開発討論会の報告集として農牧漁業部政策法規司・宣伝司

『貧困与發展一跨世紀的主題一』太原，山西人民出版社，1987年，が出版されており、討論会における議論の所在は同書所収（3～19頁）の高鴻賓ほか「全國貧困与發展討論會紀要」に詳しいが、その他に「全國貧困与發展討論會綜述」（『覆印報刊資料 農業經濟』1987年第2期）65～68頁；「如何劃分全國貧困類型」（『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期）58頁、などを参照。

- (58) 前掲「貧困地区經濟、文化開発學術討論會觀点綜述」58頁。
- (59) 高鴻賓ほか、前掲論文、3頁。
- (60) 同上論文、5頁。ただし「絶対的貧困」といってもその背後には特定時期・地域における「常識にもとづいて決められた」（費孝通、前掲論文）生活内容が前提されており、その意味では貧困線は常に相対的なものである。貧困概念における絶対論と相対論については、江口英一『現代の「低所得層』』上、未来社、1979年、10～22ページを参照。
- (61) 于光遠、前掲書、374頁。
- (62) 前掲「全國貧困与發展討論會綜述」65頁。
- (63) 高鴻賓ほか、前掲論文、3頁。
- (64) 謝立峰、前掲論文、16～17頁。
- (65) 葉水喬、前掲論文、23～24頁。
- (66) 謝立峰、前掲論文、16頁；葉水喬、前掲論文、24頁。
- (67) 同上。
- (68) 前掲「全國貧困与發展討論會綜述」65頁。
- (69) 閻文学・母青松、前掲論文、22頁。
- (70) 前掲「貧困地区經濟、文化開発學術討論會觀点綜述」58頁。
- (71) G・ミュルダール、前掲書、10、35～37ページ。
- (72) 王小強・白南風、前掲書、40、92頁。
- (73) 前掲「如何劃分全國貧困類型」58頁。
- (74) 高鴻賓ほか、前掲論文、5～6頁。
- (75) 実際には全国的な「社会・経済発展段階からはるかに後れた未開化地域」を加えて4類型となる（紀思「貧困地区經濟発展及対策」〔『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第11期〕126頁）。
- (76) 田広・韓国良ほか、前掲書、4頁。
- (77) 曹陽「企業家与我国貧困地区的經濟開發」（『農業經濟問題』1987年第9期）12～15頁。
- (78) 王小強・白南風、前掲書、95～119頁。
- (79) 王國慶「發展中国家貧困地区經濟開發戦略選択」（『農業經濟問題』1988年第10期）、60～64頁。
- (80) 田広『中国西部民族地区的对外開放与經濟発展』北京、中国展望出版社、1988年、91頁。

- (81) 「發展少数民族經濟新構想，西北地区将双向開放」(『人民日報』1989年2月21日)。
- (82) 田廣・韓國良ほか、前掲書、序言、1頁。
- (83) 利害集団の分化については、張宛麗「我国社会利益群体探析」(『社会』1988年第11期) 1~3、15頁などを参照。
- (84) 楊支軍「試析農戸先富与貧困的制約因素」(『覆印報刊資料 農業経済』1986年第12期) 67~69頁；齊家安「談談扶貧問題」(同前、1986年第7期) 38~40頁；曹萬祥ほか「做好扶貧工作是發展農村經濟的新課題」(『農業経済問題』1984年第9期) 36~39頁、などを参照。
- (85) 楊常青「100戸“特困戸”剖析」(『社会』1988年第9期) 18~19頁。
- (86) 高光・李新ほか編『中国社會主義初級階段階級結構研究』北京、中共中央党校出版社、1988年、58頁。階級・階層をめぐる理論状況については他に、「我国現階段階級階層結構研討会総述」(『新華文摘』1988年第10期) 16~17頁；「中国的社会改革与社会学的發展」研討会総述」(同前、1988年第4期) 9頁、などを参照。
- (87) たとえば朱慶芳「我国社会階級、階層結構の変化情況」(『覆印報刊資料 社会学』1988年第4期) 97~98頁；屠煜林・瞿為民「不同收入水平農戸資金積累和投向的特点及其規律性」(『中国農村経済』1989年第1期) 44~49頁、などを参照。
- (88) 所得階層論の視点については江口英一、前掲書、23~24ページを参照。
- (89) 具体的には耕地請負期間の延長(30年まで)、家畜の戸別所有、荒れ山の請負經營、農民の共同出資による鉱産資源の採掘の奨励、傾斜地(25度以上)の耕地の耕作停止など。
- (90) 具体的には、農業税の減免(1985年より最長5年間)、農・林・畜産物、副業生産物、地方特産物(食糧、木・竹含む)の統一買付・割当買付制の撤廃、郷鎮企業・農民の共同經營企業・家内工場および個人商人に対する所得税減免など。
- (91) たとえば耕地請負期間について1984年9月通知は84年「1号文件」の15年を30年に延長した。また1984年9月通知が示した25度以上の傾斜地の耕地を草地や林に戻す政策は85年「1号文件」で確認された。
- (92) 「雲南貧困地区的現状和改变貧困面貌的意見」(農牧漁業部編『貧困地区致富之路』北京、農業出版社、1985年) 240~248頁。
- (93) 『中国農村法規(1984)』112~115、384~386頁などを参照。
- (94) 『経済日報』1984年12月31日；『農民日報』1985年1月8日の報道による。この報道によれば、この時点ですでに雲南省では、食糧10万トン(およびその外に綿花・綿布)を提供し、農民のべ40万人を動員しての道路建設が進められていた。

- (95) 以上は「國務院將提供六億元工業品幫助貧困地區修建基礎設施」(『人民日報』1989年4月12日)による。食糧・綿から工業製品への切替えは、まず四川、江西、寧夏で試行された。たとえば四川では1989年春までに1500万元相当の工業製品によって192キロメートルの道路、64の橋などが建設・改修され、また1395カ所の飲料水設備工事により5万5000人余りの人と6万4000頭余りの家畜の飲料水の問題が解決したという。
- (96) 國務院「批轉民政部等部門關於扶持農村貧困戶發展生產治窮致富的請示的通知」(『中國人口年鑑』1986年版、北京、社會科學文獻出版社、1987年)4~5頁。
- (97) 国家財政からの自然災害救済費のうち「扶貧」目的に区分される部分は1983年から増加し始め、86年に急増している(国家統計局農村社会経済統計司編『中国農村統計年鑑』1986年版、北京、中国統計出版社、1987年、296頁；同前1987年版、274頁)。
- (98) 孫克傑ほか編著『簡明中國民政辭典』成都、成都科技大学出版社、1987年、1、3、6~8、22~23頁。この会議は1978年に民政部が設置されることにより再出発した民政政策の任務を確定するという重要な役割を担っていた。
- (99) 孫克傑ほか、前掲書、1、7~8、23、25~26頁。具体的には救済資金を貧困世帯の農業・副業用の資金として使用することを認める、救済資金の一部を「有借有還」(「無息有償」)すなわち無利子の融資とし、被援助農民の能力に応じて全額または一部の返還を求める、回収した「有借有還」資金を基金化するといった方法が提起された(ただし労働力の欠如した貧困世帯については従来どおり生活扶助中心の援助を行うものとされた)。この会議ではまた第7次5ヵ年計画期の政策目標として「民政事業五年發展目標」を提起したが、そこには1990年までに貧困世帯の30%、革命烈士・軍人遺家族、傷痍軍人などの50%の「勤労致富」を達成するという一項が含まれていた。これより先、84年3月には中共中央書記處農村政策研究室・民政部合同の農村貧困世帯扶助に関する通報が出されたが、これは参考とすべき各地の実例(省・県・郷レベルに「扶貧領導小組」を設立するなど)を紹介するとともに、「単純救済」批判を強調していた(『新華月報』1984年第3期、121頁)。
- (100) 中央人民廣播電台理論部編、前掲書、167頁。
- (101) 佐々木信彰、前掲書、44、51ページ。
- (102) 「民族区域自治法」の要点は同上書、96ページ参照。商業部「關於進一步發展少数民族地区商業若干問題的報告的通知」(『中國農村法規(1985)』)334~337頁。少数民族貧困地域座談会の概要是杜潤生「發掘內在活力，改變貧困面貌」(中国少数民族經濟研究会編『民族地区脱贫致富之路』北京、民族出版社、1988年)3~11頁を参照。
- (103) 1980年に合計44億1430万元であった定額補助金は、83年には56億6390万元

- に増加した（『人民日報』1984年5月23日）。
- (104) 房維中主編『中華人民共和国経済大事記（1949—1980年）』北京，中国社会科学出版社，1984年，645頁；「關於支援經濟不発達地区発展資金管理暫行弁法」（1983年11月1日）（財政部条法司編『中華人民共和国財政法規彙編〔預算管理分冊〕』北京，中国財政経済出版社，1987年）24～27頁；「支援經濟不発達地区発展資金管理弁法」（1986年12月25日）（財政部条法司編『中華人民共和国財政法規彙編〔1986年10月—1987年12月〕』北京，中国財政経済出版社，1988年）36～39頁。
- (105) 王丙乾「財政工作面臨的形勢和任務」（『新華月報』1986年第2期）124頁。
- (106) 前掲『中華人民共和国国民経済和社会発展第七個五年計画』103頁。
- (107) 「國務院貧困地区経済開発領導小組挙行首次会議～」（『人民日報』1986年6月20日）。
- (108) 前掲「國務院貧困地区経済開発領導小組第一次全体会議紀要」；「國務院貧困地区経済開発領導小組第二次全体会議紀要」（『中国農村法規（1986）』）40～46頁。関連資料として「中央領導同志談扶貧」（『半月談 内部版』1986年第7期；沈沖・向熙揚ほか，前掲書，661～662頁所収）を参照。
- (109) 國務院「關於進一步推動横向経済聯合若干問題的規定」（1986年3月23日）には企業が「老，少，辺，窮」地域に投資した場合の所得税免税規定が設けられた（中共中央文献研究室編『十一届三中全会以来重要文献選読』下冊，北京，人民出版社，1987年，1027頁）。
- (110) 「星火」計画の概略は，易杳「“星火計劃”的前前後後」（『新華月報』1986年第3期）128～130頁などを参照。特定地域の事例としては「河北省太行山区開発研究」プロジェクトなどがあげられる（『人民日報』1986年3月4日）。
- (111) 1987年9月時点で「扶貧」活動を実施している中央機関は30余りで，うち特定の支援地域を決めている機関は，国家科学技術委員会（大別山地区），農牧漁業部（武陵山地区），國家教育委員会（太行山地区）などである（池上彰英「農村分配と貧困問題」〔『1987年の中国農業』日中経済協会，1988年〕135ページ）。
- (112) 前掲「支援經濟不発達地区発展資金管理弁法」にも他の「扶貧」資金と合わせて省・自治区レベルで統一管理を行うこと，ただし經理事務は個別に行うことが明記されている。特定地域・事業に対する財政補助金は，「辺境地区基本建設專款」，「辺境建設事業補助費」が1979～83年に両者合わせて12億元余りで（「国家対少数民族地区財政経済上給予特殊照顧」〔『人民日報』1984年5月23日〕），その他に「貧困低産県資金」，「水土保持補助金」，「抗災保畜補助金」，「陝北建設資金」，辺境少数民族地区教育補助金（譚岳衡「試論不発達地区農村の資金形成問題」〔『覆印報刊資料 農業経済』1986年第12期〕57頁；譚岳衡「貧困地区資金注入問題探討」〔『農業経済問題』1986年第8期〕15頁；佐々木信彰，

前掲書, 81~82ページ), などがあるが具体的にどこまで統一管理の対象となるのか, 詳細は不明である。

省レベルの具体的な数値をあげれば, 1987年に河南省において貧困地域支援のため統一的に管理・支出すべき資金は合計1億9700万元であり, その内訳は中央からの貧困地域支援低利融資が8600万元(約44%), 省財政支出が4300万元(約22%), 省レベルの融資が6800万元(約34%)であった(河南省貧困地区経済開発指導小組・河南省農村経済工作委員会編『貧困地区経済技術開発』北京, 農村読物出版社, 1988年, 41頁)。

- (113) 「支持貧困地区実施“温飽工程”農行両年発放貼息扶貧貸款27億元」(『人民日報』1989年1月9日)。
- (114) 黄道霞ほか編, 前掲書, 184頁。
- (115) 「我国扶貧工作逐步実現六個転変」(『新華月報』1987年第11期) 179頁。
- (116) 農業中長期計画策定の背景については, 小島麗逸「1987年の農政」(日中経済協会編, 前掲書, 9~12ページ) 参照。
- (117) 以上, 貧困地域開発の長期計画については, 沈冲・向熙楊編, 前掲書, 682~684頁を参照。これを受けたとえば河南省では4月中旬に省の貧困地区指導小組の拡大会議が招集され, 長期計画策定が指示された(河南省貧困地区経済開発指導小組・河南省農村経済工作委員会編, 前掲書, 38~41頁)。
- (118) 國務院「關於加強貧困地区經濟開發工作的通知」(『人民日報』1987年11月14日)。
- (119) 『人民日報』評論員「以改革精神做好扶貧工作」(『人民日報』1987年11月14日)。
- (120) 陳俊生(1987年)は, 广西チュワン族自治区竜州県が「扶貧」資金をもっとも貧困な郷に集中的に投下し, レンガ工場を設立して地元農民を雇用した例をあげている。
- (121) 陳俊生(1987年)。
- (122) それぞれの会議の概要は, ①「我国貧困地区経済開発転向新階段~」(『人民日報』1988年10月12日), ②「三年扶貧三千万人脱貧~」(『人民日報』1988年12月24日), ③「貧困地区経済開発指導小組部署今明両年扶貧工作」(『人民日報』1989年2月2日), ④「貪汚挪用扶貧錢物現象嚴重, 陳俊生強調加強廉政建設改善扶貧工作」(『人民日報』1989年7月1日)。
- (123) 陳俊生(1989年)。
- (124) 「部分貧困区将実施『温飽工程』~」(『人民日報』1988年10月14日)。1988年時点の300余りの重点貧困県におけるトウモロコシ栽培面積はおよそ3000万畝, 1畝当たり平均収穫高は180キログラム程度で全国平均の70%以下である。計画によればビニールマルチ技術の普及により1畝当たり収穫高を250~300キログラムにまで高めることが可能だという。82~87年に湖北省の貧困地域の

270万畝余りにおいて試験的に実施された結果では、トウモロコシの増産量は40万トンに達し、これにより増加した農民所得は1億元以上とされる。

- (125) 前掲「支持貧困地区実施“温飽工程”～」。
- (126) 「貧困地区温飽工程遇到困難」(『人民日報』1989年6月3日)。
- (127) 『人民日報』評論員「豈容“吃貧”」(『人民日報』1988年2月29日)。
- (128) 「省・区農行按效益分扶貧貸款」(『人民日報』1988年8月19日)。
- (129) 「國務院貧困地区經濟開發領導小組等七單位聯合通知～」(『人民日報』1988年12月24日)。
- (130) とくに、前掲の1988年2月29日付け『人民日報』評論員論文を参照。国家審計署が87年に21省・自治区の995県について行った85,86年分の支出調査によれば、たとえば以下のような不正行為が発生していた。寧夏回族自治区塩池県では「老区」建設資金総額の4割強に及ぶ90万元余りが機関の宿舎、宿泊施設や映画館の建設に流用されてしまった。また陝西省の一部の地区・県の財政部門は「扶貧」資金、農業支援資金を分配するさい、一部を「資金占用費」として違法に徴収していた。山東省費県財政局は同様に「不発達地区発展支援資金」から1万6000元を徴収し、バイクやカメラの購入資金に充てていた。また一部の地方の食糧・商業部門は「以工代賑」用の食糧や綿布を高値で転売して不当な利益を得ていた。湖北省鄂西トウチャ族ミャオ族自治州の食糧部門はこの方法で2年間に620万元余りを稼いだという(「國務院貧困地区經濟開發領導小組提出對挪用克扣浪費扶貧支農資金的地区和單位必須依法嚴肅處理」[『新華月報』1988年第2期] 41~42頁)。郷・村レベルでの不正行為の報道も多い。たとえば河南省の事例報告として、「平輿县委認真查處弄虛作假私分扶貧款事件」(河南省貧困地区經濟開發領導小組・河南省農村經濟工作委員会編、前掲書) 66~68頁を参照。
- (131) 「陳俊生提出、開発貧困地区同沿海發展戦略相結合」(『人民日報』1988年5月21日)。
- (132) 「労動部和國務院貧困地区經濟開發領導小組提出、把労務輸出作為貧困地区開発重点」(『人民日報』1988年8月15日)。
- (133) 黄道霞ほか編、前掲書、185頁。
- (134) 「国家明確宣布、圧縮基建規模、扶貧政策不变」(『人民日報』1988年10月25日)。
- (135) 前掲「貪汚挪用扶貧錢物現象嚴重～」(『人民日報』1989年7月1日)。
- (136) 田紀雲「厳格控制人口過快增長」(『人民日報』1989年4月14日)。
- (137) 「中共中央關於經濟体制改革的決定」(『十二大以来』中) 578頁。
- (138) 「ブルジョア自由化とは資本主義の道を歩むことである」(鄧小平、前掲書) 200ページ; 「一に理想、二に規律に依拠してこそ団結できる」(鄧小平、前掲書) 182~183ページ。

- (139) 中央人民廣播電台理論部編, 前掲書, 168頁。
- (140) 孫克傑ほか, 前掲書, 8頁。
- (141) 『中國農村法規(1986)』34~35頁。たとえば南方の山間貧困地域における大躍進政策、「農業は大寨に学ぶ運動」の否定的影響については, 石山, 前掲論文を参照。
- (142) たとえば候文正・吳晉安・楊支軍「黃土高原貧困地区發展商品經濟的途径—關於小流域治理的經濟意義的思考—」(『農業經濟問題』1989年第4期)25~28頁; 中共廣東省廣寧縣委「狠抓思想轉變, 發展山区經濟」(農牧漁業部編『貧困地區致富之路』北京, 農業出版社, 1985年) 207~210頁などを参照。
- (143) 田廣・韓國良ほか, 前掲書, 18頁。東部から西部へという經濟開発の順序を述べた政策レベルの資料としては胡耀邦「立下愚公志, 開拓青海省」(1983年7月31日) (『新華月報』1983年第8期) 32~36頁などを参照。
- (144) 農牧漁業部政策法規司・宣伝司, 前掲書, 1~2頁。
- (145) 孫克傑ほか, 前掲書, 149頁。
- (146) 崔乃夫「探索建立具有中國特色的農村社會保障制度」(『紅旗』1988年第11期) 13頁。
- (147) 同上論文, 14頁。Feuchtwang, Stephan, "Changes in the System of Basic Social Security in the Countryside since 1979," Ashwani Saith ed., *The Re-emergence of the Chinese Peasantry*, London, Croom Helm, 1987, p. 207; Dixon, John, *The Chinese Welfare System 1949-1979*, New York, Praeger, 1981, pp. 218-226.
- (148) 中央人民廣播電台理論部編, 前掲書, 4, 132~139頁; 崔乃夫, 前掲論文, 14頁。
- (149) 陳堅・俞嘉駿・周紅, 前掲論文, 13頁。戴德民・胡章文「貧困山区開發中的問題与對策」(『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期) 60頁。
- (150) 「我國農村基層組織20%處於渙散狀態」(『人民日報』1989年7月13日)。
- (151) 楊安民「貧困地区農村發展生產力的對策」(『中國農村經濟』1988年第9期) 58~59頁。人民公社解體後の農村末端における政治・經濟の組織は, ①党組織, ②行政組織(鄉政府—村民委員会—村民小組), ③土地公有制を基礎とした村(行政村)あるいは村民小組を単位として設置される地域性合作經濟組織, ④農民の共同經營企業など多様な形態の合作經濟組織に大別される(唐寿春「不悖的双軌運行」(『中國農村經濟』1989年第1期) 17頁)。
- (152) 陳俊生(1987年)。
- (153) 農業部經濟政策研究中心農村合作組織課題組「中國農村地域性合作組織的實証描述」(『中國農村經濟』1989年第1期) 15頁。
- (154) 福建省連合調査組「山区鄉鎮企業也能大發展」(農牧漁業部編, 前掲書) 203~206頁; 中共廣東省羅定県委「跳出山区, 建設山区」(同前) 211~216頁;

- 中共廣東省陽山県委「提供優惠條件，引進資金技術」(同前)217～221頁；「大別山区科技扶貧見成效九成貧困農戶越過貧困線」(『人民日報(海外版)』1989年7月17日)などを参照。
- (155) たとえば以下の資料を参照。貧困地域での企業設立に対する所得税減免措置については國務院「關於進一步推動橫向經濟聯合若干問題的規定」(1986年3月23日) (『十二大以來』中) 919～920頁、「扶貧」資金の先進地区企業への融資については陳俊生(1987年)，地方レベルの優遇措置については「貴州省提供優惠條件引進外資先進技術人才的決定」(1984年7月11日) (『中國農村法規(1984)』112～115頁)。
- (156) 上海の企業との合弁によって部品加工を行う江蘇省内の貧困地域のある鄉鎮企業の場合、企業に雇用された農民の所得は急上昇したものの、工場排水によって周囲の農地・沼沢が広範囲に汚染され農業が大打撃を被っている。上海の企業は汚染物質処理費の負担を回避するために、規制のゆるい貧困地域に下請工場設立を意図したのだという(華大明「站在中國的“黃土地”上研究社會學」(『社會』1987年第4期) 3頁)。
- (157) 陳俊生(1987年)。
- (158) 洪援朝「論“労務輸出”与貧困致富—山陽県経験的啓示—」(『經濟体制改革中的人口与就業問題研究』編輯組編『經濟体制改革中的人口与就業問題研究』北京、社会科学文献出版社、1987年)294頁。なお、労働力の流動化はまず教育・技術水準の比較的高い層から進み、最貧困層は耕地(耕種業)にしがみついたままという傾向がみられることが多い(加藤弘之「中國農村労働力の流動化現象について」[現代中国学会編『現代中国』第62号、1988年]51ページ；中共陝西省委農村政策研究室編、前掲書、374～375頁)。
- (159) 陳俊生(1987年)。
- (160) 「労動部和國務院貧困地区經濟開発領導小組提出，把労務輸出作為貧困地区開発重點」(『人民日報』1988年8月15日)。
- (161) この問題については、たとえば陳冰「農業剩餘労働力逆向転移的初步考察」(『中國農村經濟』1989年第7期) 3～6頁、などを参照。
- (162) 「改變乾旱貧困地區面貌的重大措施，西北移民二十四萬山民移居平川」(『人民日報(海外版)』1988年10月19日)。ただし移民政策にともなう深刻な矛盾の指摘もある。麦天枢「西部在移民」(『新華文摘』1988年第10期) 99頁を参照。この問題について詳しくは別稿を準備したい。
- (163) たとえば山西省五台山地域の事例を分析した王忠華「窮僻山庄貧困致富与人口城市化趨勢」(『經濟体制改革中的人口与就業問題研究』編輯組編、前掲書) 302～305頁、を参照。
- (164) たとえば1950年代の農業集団化過程においては、耕地区画の整理にからんで住居・小集落の統合(集村化)が大きな問題となっていた。また大寨モデル

- も集落統合を含んでいた（小林弘二「『村の土地』と解放後の農村変革」〔小林弘二編『旧中国農村再考—変革の起点を問う—』アジア経済研究所、1986年〕208～216ページ）。
- (165) 前掲、譚岳衡「貧困地区……」、15～16頁（これは貧困と開発全国討論会における報告であり、一部を略したもののが農牧漁業部政策法規司・宣伝司、前掲書に収録されている）。
- (166) 「支持貧困地区実施“温飽工程”農行両年発放貼息扶貧貸款27億元、273個貧困県55%的貧困戸解決温飽問題」（『人民日報』1989年1月9日）。
- (167) 楊常青、前掲論文、19頁。ほかに譚岳衡「貧困地区……」、16～17頁；可徳文・尚凡・白樹森「山区資金来源問題的調査与探討」（『中国農村経済』1988年第8期）54～55頁など。
- (168) 斱瑞珍「正確処理好当前扶贫工作中的幾個關係問題」（『農業經濟問題』1987年12月）31～32頁。
- (169) 李国民・袁聰「説“急性脱貧症”」（『人民日報』1989年8月29日）。
- (170) 辛秋水らは1986年秋に行った安徽省岳西県（大別山地区）の調査から、貧困地域の県・区・郷幹部が企業設立にきわめて熱心であること、しかし企業設立が各級行政機構および幹部の利益にはつながっても（財政収入源＝幹部手当の財源、幹部の家族や関係者の就職機会の確保）、貧困農民の生活改善に必ずしも直結しないことを指摘する（辛秋水・施正宗・童車五・朱造江「這些農戸為何長期不能脱貧」〔『社会』1987年第3期〕23頁）。
- (171) 陝西省志丹県の例をみると、1984年の同県財政支出総額は580万元であったが、これに対し財政収入はわずか24万3000元（支出額の4.2%）にすぎず、同県の財政は基本的に国家財政からの補填——「貧困低産県資金」、経済未発達地域発展支援資金、「陝建款」など——によって維持されていた。ところが84年の財政支出のうち生産発展、社会・経済建設の各事業に直接投入された部分は30%，180万元程度にすぎなかった。全体の約70%に当たる400万元は各種事業の管理費に費やされた（譚岳衡「貧困地区……」15～16頁）。
- (172) 同上論文、16頁。
- (173) 辛秋水らは、貧困県では財政・税務部門や農業銀行などの立派な建物と農民の貧困が著しい対照をみせていると報告し、そこに貧困地域支援資金が低効率である要因の一つを求めている（辛秋水・施正宗・童車五・朱造江、前掲論文、24頁）。このほか、「扶貧」資金の不適切な使用を厳しく批判する資料として、「闇明復針對一些幹部中の腐敗現象、要求貧困地区絶不買豪華轎車絶不建富麗堂皇“衙門”」（『人民日報』1989年4月29日）などを参照。
- (174) たとえば少数民族貧困地域座談会（1986年）における杜潤生講話の内容はそのまま漢族地域にもあてはまる（杜潤生、前掲論文、8～11頁）。
- (175) たとえば今日の民族政策の基本文書である中共中央統戰部・国家民族事務

- 委員会「關於民族工作幾個重要問題的報告」(1987年1月23日) (『十二大以來』下) 1373頁, およびこの報告を解説した趙延年「我國的民族情況和民族政策」(趙延年ほか『社會主義初級階段和民族問題』北京, 中央民族学院出版社, 1988年) 24~26頁を参照。
- (176) 劉先照「社會主義初級階段的民族問題」(趙延年ほか, 同上書) 65~66頁。
- (177) 施正一「社會主義初級階段和民族問題」(同上書) 90頁。
- (178) 「全國貧困地區經濟文化開發學術討論會觀點綜述」(『覆印報刊資料 農業經濟』1986年第12期) 70頁。
- (179) 胡文章「研究開發貧困地區經濟必須堅持宏觀生態經濟觀點」(『農業經濟問題』1987年第2期) 37頁。
- (180) 施正一, 前掲論文, 10頁; 田廣, 前掲書, 150~156頁。
- (181) 農牧漁業部政策法規司・宣伝司, 前掲書, 1頁。
- (182) 同上書, 18頁。
- (183) 川島哲郎「現代世界の地域政策」(川島哲郎・鴨澤嚴編『現代世界の地域政策』大明堂, 1988年) 5~10ページ。
- (184) クズネツック仮説の含意とそのアジア諸国への適用をめぐる研究状況については, 溝口敏行・寺崎康博「経済発展と所得分配」(宮沢健一ほか編『戦後経済政策論の争点』勁草書房, 1980年) 390~404ページを参照。
- (185) 程秀生ほか編『2000年中国的人民消費』北京・上海, 中国社会科学出版社・上海人民出版社・経済日報出版社, 1988年, 77頁。また山西省内10カ村の所得分布を計測した蔡昉・李周「中国農村經濟增長中的公平与效率」(『覆印報刊資料 農業經濟』1988年第5期) 33~38頁は, クズネツック仮説はある程度以上の所得不均衡が実質的経済成長の前提となることを含意するととらえたうえで, 調査地域における所得不均衡度が本格的な経済成長以前の水準であると結論づけている。
- (186) ミュルダール, 前掲書, 10, 35~37ページ。
- (187) 王小強・白南風, 前掲書が代表例。なおクズネツック的アプローチとミュルダール的アプローチの対比は, 古賀正則「経済成長と地域經濟一累積的因果関係論と新古典派経済成長論の検討一」(『経済学雑誌』[大阪市立大学]第72巻第4号, 1975年4月) 46~67ページを参照。
- (188) 農牧漁業部政策法規司・宣伝司, 前掲書, 2頁。

[付記] 本章は, 平成元年度文部省科学研究費補助金(奨励研究A)の援助による研究の一部である。また, 資料収集について小竹一彰氏のご援助をいただいた。末筆ながら深く感謝の意を表したい。なお本章脱稿後, 姜德華ほか『中國的貧困地区類型及開発』(北京, 旅遊教育出版社, 1989年)を入手した。中国科

学院による「科技扶貧」の成果であるこの文献は、全国（チベットを除く）の「低収入県」数を664（18貧困地域に含まれる県が434、それ以外が230）としたうえで、自然・社会条件に応じてそれらを六つの類型に分けている。